

Vol. 139 May. 25. 2005

平成 16 年度事業報告	1
概況	
総務関係	3
総務関係・監査・登記・定時総会・理事会・正副会長会議・特別委員会	
本部事業活動	11
運営委員会(賛助会員世話人会・消費税対応ワーキンググループ・産業廃棄物対応研究会・ 法務研究会・労務管理研究会・諸規程の改定ワーキンググループ・ネットワーク研究会・ 受託事業・酒類・加工食品データベースセンター(SKDBC)事務局業務・食品流通委員 会(返品問題ワーキンググループ・価格制度のあり方ワーキンググループ・労務提供問 題ワーキンググループ)・情報システム委員会(情報システム研究会・EDIワーキング グループ)・物流委員会・商品開発研究会	
支部活動	43
北海道・東北・関東・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄	
事務局活動	53
◇平成 16 年度業務状況	54
◇会員動向・県別会員数	60
◇財務諸表	
平成 16 年度収支計算書・貸借対照表	63
正味財産増減計算書・財産目録	65
◇平成 17 年度事業計画案	66
◇平成 17 年度収支予算案	67
新年度事業活動	68
業務日誌より	77

理 事 会

日 時 平成17年5月27日（金） 12時30分～
場 所 鉄道会館ルビーホール11階 桂・桐の間
電話（03）3211-5611（代表）

<議 案>

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件
第2号議案 政策委員会他運営体制の件
第3号議案 その他

以 上

定 時 総 会

日 時 平成17年5月27日（金） 14時～16時
場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 鳳凰の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲北口
電話（03）3211-5611（代表）

<議 案>

第1号議案 平成16年度事業報告に関する件
第2号議案 平成16年度収支決算報告に関する件
第3号議案 会員の動向に関する件
第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件
第5号議案 平成17年度事業計画案に関する件
第6号議案 平成17年度収支予算案に関する件
第7号議案 一部役員改選に関する件
第8号議案 その他

以 上

平成 16 年度事業報告

概 況

平成 16 年度を顧みると、業界環境においては新年度開始早々に消費税の「総額表示問題」が発生し、消費の減退につながった。続いて猛暑から台風・水害、更には中越・福岡沖地震と災害に見舞われ、思うような商機も作れず、もり上がりに欠けた一年間であった。しかし、この水面下に構造変化、再編は進展した。ビールの価格制度の変更に代表される業界の取引制度の変更も一部では大きなインパクトとなった。

一方、本部活動としては、従来からのテーマであった「返品問題」に特に力点がおかれ、委員の労力の結集がなされたが、「消費税問題対応」のその後のフォロー、新たにコンプライアンスの視点から浮上した「産業廃棄物対応」、「労務提供」と「労務管理」、新取引制度の研究から演繹された「価格制度のあり方」等々、多岐に亘り、当初に無かったテーマも発生し、担当委員会とワーキンググループの各委員は多忙の一年となった。

各支部においても、概ね、所期の事業活動を実践し、一部企業担当者に負担の偏りを残したものの、事業計画の大半を消化し得たものと考えている。この背景には例年の如く、賛助会員各位の全面的支援、農林水産省を始めとする諸官公庁の指導、加えて(財)流通システム開発センター・全国卸売酒販組合中央会・(社)日本缶詰協会・日本製缶協会・(社)日本パインアップル缶詰協会等の諸団体の皆様方の、多方面に亘ってのご配慮があったからに他ならない。改めて御礼を申し上げます。

しかしながら、一步、客観的立場から協会の現状を俯瞰すれば、会員数の減少、事業活動に対する参加・不参加の二極分化、一部会員企業への労力負担の偏向、数年に亘る支出超予算の実行について、抜本的な対応を必要とする状況にある事も事実である。

この事について、理事会では討議を重ね、「特別委員会」を設置し、そこに諸々の意見を委ね、結論的方向づけを得る事が出来た。今後はその提言を理事会で審議し、平成 17 年度事業活動に反映させていく事となった。

以下事業別に概観し、その後に個別事業担当別に活動を報告する。

I . 調査研究事業

例年にはない研究として年央より運営委員会において「当協会の今後のあり方」についての研究検討を開始した。背景には会員数の減少と構成する会員の質的变化、事業と目的に整合性ありとするものの参加企業の減少、財政状況からの見直しの必要性、委員の業務負担の過重等の難しい問題があつての事であった。

結果は理事会に問題提起され、これについての各理事の意見の開陳がなされた。そしてこれを要約するための委員会として「特別委員会」が編成され一つの提言にまとめて正副会長に答申。これが採択されて、具現化作業を運営委員会と共に目下作成中であり、理事会に報告される予定となった。

運営委員会としては、従来から継続して「消費税問題対応」について実践段階におけるトラ

ブルの発生等に備えてワーキンググループを存続させていたが、幸いにもトラブルは皆無の状態であった。後半になり当協会の見解である①事業者間取引における外税方式の継続、②円未満端数処理の「四捨五入方式の法制化」についての2点の取扱いの研究を行なった。結果が答申され、それに基づいて行政への要請行動に移す所となった。

「産業廃棄物対応」については、物流委員会から提起され、研究会を結成し勉強したが、研究の成果を「ガイドブック」にまとめる事ができた。

また、労務提供に絡む労務管理問題も食品流通委員会にて問題提起があったが、新たに「労務管理研究会」をスタートさせる所となった。食品流通委員会管轄では「返品問題」に継続してスポットが当たり、数年ぶりに大がかりなアンケートの実施、その回収分析をワーキンググループメンバーが自ら行った。

その結果は別冊の冊子となった。加えて前年より継続しての「価格制度のあり方」についても、ワーキンググループが調査研究を続け、その見解をまとめて、敢えて業界に一石を投じる所となった。

一方、「労務提供問題」については、会員企業の範囲でアンケートを実施したに留まったが、このテーマにどのスタンスから取組むべきかの検討を行っている。

情報システム委員会では、「日食協標準システム」の中の「受発注システム」のレベルアップについて、EDI ワーキンググループにおいて研究させ、バージョン3を開発させた。

物流委員会では委員企業がデータを持ち寄り、「物流コスト」の算出調査研究を行った。

商品開発研究会では、有志企業がデータを持ち寄り「商品クレーム」の内容分析を行った。

法務研究会では、「動産譲渡登記制度」以下6テーマの研究を行った。

支部の中では関東支店流通業務委員会が、「物流コスト」「返品実態」「物流動向」「在庫回転状況」についてそれぞれ調査し、当番企業が分析し討議研究を行った。

II. 普及啓発・研修・実践事業

本部としては、各支部の総会時における事業報告の場面を活用して、「返品問題」「消費税対応問題」「価格制度のあり方」等の各ワーキンググループの成果の説明を行った。

情報システム委員会では8月25日(水)に(財)流通システム開発センター殿と(株)ファイネット殿の支援協力の下に、進展する「諸標準化」の現状についての情報システム研修会を開催(全国卸売酒販組合中央会、酒類加工食品データベースセンターと三者共催)した。

商品開発研究会では、7月22日(木)に「食品缶詰の表示に関する公正競争規約改正の概要」、8月26日(木)に「最近の品質管理上の問題点」、10月13日(木)に「みかん缶詰の動向と情報交換」と3回に亘り研修会を実施した。

この他、研修事業としては6月9日(水) 関東支部、6月16日(水) 中国支部、6月22日(火) 九州沖縄支部、6月30日(水) 四国支部とそれぞれ各支部総会後の講演研修会を行った。この他に近畿支部は9月15日(水)と平成17年2月24日(木)の2回。北海道支部は10月22日(金)、北陸支部は11月16日(火)、東北支部は11月19日(金)にそれぞれ講演研修会を開催した。

また、関東支部は11月17日(水)に商品研修会として工場と物流センターの見学研修を行った。

実践事業としては、フーズロジスティクスネットワーク(株)(略称 FLN)が年間通じて稼働、徐々に取扱量も増加、採算点まであと一步に近づいた。関東支部で百貨店共同配送事業が発足

以来の(株)南王殿の絶大なる協力により、今年度も順調に推移した。

Ⅲ. 本部活動

前年度に立ち上げたホームページは、年央において全面的メンテナンスを行ったが、関係者は勿論の事、部外からの問い合わせをこのホームページに誘導するなどして大きな役割を果し始めた。特に従来冊子販売していた「日食協標準システム」は、ここで急速に購入者が激減した程であった。

パソコンも1人一台と割当てができたので、次のステップとして「メール情報交換」を検討中である。本部の職員も委員会活動の事務局として、特にワーキンググループ活動にはその一員として参加する様になって来ているので、この成果は今後期待できる体制となった。

また前年度に引続いて酒類・加工食品データベースセンター（略称SKDBC）の事務局業務を受託し、活動した。

—事業担当別活動状況—

総務関係

総務関係

年間を通じて理事会・総会の決議の下に順調に推移した。

〔監査〕

上半期（平成16年4月1日～16年9月30日）については、10月19日（火）に、下半期（平成16年10月1日～平成17年3月31日）については平成17年4月11日（月）に監事3名立合いの下に実施された。

〔登記〕

平成16年5月25日（火）の総会終了後、平成15年度登記事項について、東京法務局にて7月1日登記完了。

〔定時総会〕

平成16年度の第11回定時総会は平成16年5月25日（火）14時より鉄道会館ルビーホールにて開催された。

出欠状況、会員総数189社中、出席33社、委任状出席125社、計158社。オブザーバーとして賛助会員57名、事業所会員3名出席。来賓は農林水産省 総合食料局 流通課 課長 斉藤 昭殿他3名。國分会長と来賓代表 斉藤課長の挨拶のあと、國分会長が議長に推薦され着席。議長は議事録署名人として日本酒類販売株式会社殿と株式会社 升喜殿を指名し議事に入った。

第1号議案 平成15年度事業報告に関する件 第2号議案 平成15年度収支決算報告に関する件について、議長の指示により、続けて事務局が報告説明。資料は会報 Vol.134 と別冊レ

ポート「約定の早期決済推進に向けた卸～メーカー間の決済項目の統一化、パターン化について」と「返品問題の解決に向けて」。内容は①概要、②総務関係、③各委員会活動、④事務局活動、⑤平成15年度収支決算状況であった。議長はここで進藤大二監事に監査報告を求めた。監査報告の後、議長は両案についての質疑賛否を問うたが、拍手で承認された。

第3号議案 会員の動向に関する件は、議長から説明を求められた事務局が会報 Vol.134 を資料に退会会員5社、退会事業所会員2社、入会会員2社と報告、承認された。

第4号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件についても事務局より、基本的に前年と同額を同様な方法で、6月末日迄に一括し、指定口座に振込手数料自己負担にて、振込む事とする案を提出。これを承認。

第5号議案 平成16年度事業計画案に関する件、第6号議案 平成16年度収支予算案に関する件、について議長より続けて事務局が説明せよ、との指示があり、資料を下に調査研究事業、普及啓発・研修・実践事業、本部活動に分け事業計画を説明した。次いで平成16年1月28日(水)開催した臨時理事会で議決した、平成16年度年初暫定収支予算を内包する平成16年度収支予算を説明。質疑も異議もなく承認された。

第7号議案 役員改選の件については全役員任期満了につき改選となったが、理事会に於ける候補者案を事務局より提出、これについて議長は議場に諮ったが異議なく承認。議長より今回限りでの退任者へのねぎらいの挨拶のあとで、新任者に対して就任の承諾確認を行った。

このあと休憩となった。この休憩時間中に新役員間における正副会長・専務理事の全員留任が決議された。

再開後、議長よりこの旨の報告と、挨拶を行ない、新メンバーのリストを配布した。

第8号議案 その他 議長は会場に問題提起を求めたが無かったので議事の終了を告げ、引き続き本日の長時間審議に対する御礼を述べた。

平成16年度の役員体制は以下の如くであった。

平成16年度 社団法人 日本加工食品卸協会 役員

(平成17年1月1日現在)

役員	氏名	社名・所属	役職
会長(非常勤)	國分勘兵衛	国分株式会社	代表取締役会長
副会長(非常勤)	磯野計一	株式会社明治屋	取締役会長
副会長(非常勤)	尾崎弘	伊藤忠食品株式会社	代表取締役会長
副会長(非常勤)	後藤雅治	株式会社菱食	代表取締役社長
専務理事(常勤)	井岸松根	(社)日本加工食品卸協会	運営委員長

理事 (非常勤)	山本佳宏	杉野雪印アクセス	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	村山圭一	株式会社	スハラ食品	代表取締役社長
理事 (非常勤)	堀内琢夫	丸大堀内	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	津久浦慶之	コンタツ	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	吉野芳夫	株式会社	日本アクセス	代表取締役社長
理事 (非常勤)	水足眞一	三井食品	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	濱口吉右衛門	株式会社	廣屋	代表取締役会長
理事 (非常勤)	三枝皓祐	株式会社	サンヨー堂	代表取締役社長
理事 (非常勤)	上田弘	ユアサ・フナショク	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	鈴木重一	株式会社	梅澤	代表取締役社長
理事 (非常勤)	永津邦彦	株式会社	トーカン	代表取締役社長
理事 (非常勤)	桑島敏彰	カナカン	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	加藤武雄	加藤産業	株式会社	代表取締役会長
理事 (非常勤)	中村成朗	中村角	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	竹内克之	旭食品	株式会社	代表取締役会長
理事 (非常勤)	本村道生	コゲツ産業	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	柳川信	ヤマエ久野	株式会社	代表取締役社長
理事 (非常勤)	市ノ瀬竹久	学識経験者		
理事 (非常勤)	塩田良英	学識経験者		
理事 (非常勤)	西村均	学識経験者		
監事 (非常勤)	萩原弥重	株式会社	ヤグチ	代表取締役会長
監事 (非常勤)	牧明夫	西野商事	株式会社	代表取締役社長
監事 (非常勤)	進藤大二	味の素	株式会社	常務執行役員
顧問 (非常勤)	廣田正	株式会社	菱食	代表取締役会長

[理事会]

平成16年度理事会は4回開催された

◇平成16年4月20日(火) 11時30分より鉄道会館ルビーホールにて、総会に向けての定例理事会開催。出欠状況は出席理事23名、委任状出席2名、計25名。監事3名出席。来賓は農林水産省総合食料局商業調整官 瀬戸一美殿他2名。

冒頭 國分会長と来賓代表 瀬戸商業調整官殿が挨拶。

議長席に就いた國分会長が議事録署名人に濱口吉右衛門理事と岸原 稔理事の指名を行い議事に入った。

第1号議案 平成15年度事業報告に関する件、第2号議案 平成15年度収支決算報告に関する件について、議長の指示により、続けて事務局が報告説明。資料は会報 Vol.134 と別冊レポート「約定の早期決済推進に向けた卸～メーカー間の決済項目の統一化、パターン化について」と「返品問題の解決に向けて」。内容は①概要、②総務関係、③各委員会活動、④平成15年度収支決算状況、であった。議長はここで兼崎勝行監事に監査報告を求めた。監査報告の後、議長は両案についての質疑賛否を問うたが、拍手で承認された。

第3号議案 会員の動向に関する件、は議長から説明を求められた事務局が、会報 Vol.134 を資料に報告、承認された。

第4号議案 役員改選に関する件、議長は全員任期満了なので事前に事務局に命じ事務局案を策定させたので、その提示を求めたいと述べ、事務局は全員の再任を目標として各役員の内意を諮ったところ、一部の方より企業人事の都合により再任辞退とそれに代る後任候補の推薦があった事と、他は全員再任の内諾を得たとして候補者リストを報告した。議長は新任・再任候補を定時総会に上程する事の是非について議場に諮ったが異議なく承認された。

第5号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件、については事務局より、資料に基づき、平成16年度も平成14年度の適用措置を延長して会費の額とする事と、例年通りの徴収方法となる旨の報告がなされ、これも承認された。

第6号議案 平成16年度事業計画案に関する件、第7号議案 平成16年度収支予算案に関する件、について議長より続けて事務局が説明せよ、との指示があり、資料を下に調査研究事業、普及啓発・研修・実践事業、本部活動に分け事業計画を説明した。

次いで、平成16年1月28日(水)の臨時理事会で議決した平成16年度年初暫定収支予算を内包する平成16年度収支予算内容を説明し、単年度で支出超となる予算である事の認識を求めた。議長はここで質疑を求めたが、無かったので賛否を求め、一括して承認された。

第8号議案 定時総会の開催に関する件、について議長よりここ迄の審議内容を定時総会議案として総会に提起する事の是非と、平成16年5月25日(火)14時より鉄道会館ルビーホール12階にて開催する事について賛否を求めたが、異議なく承認された。

第9号議案 その他 議長より問題提起の有無を訊ねたが無かった。事務局は次回理事会開催予定が5月25日(火)12時30分である事を案内し、閉会した。

◇5月25日(火)12時30分より鉄道会館ルビーホールにて、総会直前の定例理事会を開催。

出欠状況は出席理事23名、委任状出席2名計25名、監事出席3名。

冒頭國分会長が簡単に挨拶。廣田 正顧問(株菱食)の旭日中綬章叙勲の紹介があり、廣田顧問より謝辞が述べられた。

議長席に就いた國分会長は議事録署名人として平野博史理事と市ノ瀬竹久理事を指名し議事に入った。

第1号議案 定時総会提出議案の確認の件、について議長より事務局に、前回理事会の報告部分以外の報告をせよ、との指示があった。事務局は、①役員改選に関する候補のその後の変更、②資料内容の変更、③4月20日正副会長会議における決定事項、④新年度の活動概要を報告した。議長はこれ等についての質疑の有無を問い、賛否を問うたが承認された。

第2号議案 理事会運営体制の件、については議長から総会に於ける役員候補が承認された後における会長・副会長・専務理事の選任について事前に諮りたいと発言。意見を求めたが結果として現体制で臨む事を内定した。

第3号議案 その他については問題提起が無かった。事務局からは、総会における役員改選審議後の休憩時間の活用とそのための議事録は作成せず、上記の過程をこの理事会議事録に残す事の了解を求めた。

加えて①支部活動費の確認、②総会席次の確認、③役員就任承諾書の返送依頼、④次回理事会11月5日(金)11時30分よりの案内、を報告し閉会した。

◇平成16年11月5日(金)11時30分より鉄道会館ルビーホールにて定例理事会を開催。出欠状況、出席理事23名、委任状出席2名、計25名。監事3名出席。来賓として農林水産省 総合食料局 流通課 課長 斉藤 昭殿 他2名。

冒頭 國分会長と来賓代表斉藤課長が挨拶。

議長席に就いた國分会長は議事録署名人として津久浦慶之理事と三枝皓祐理事を指名し議事に入った。

第1号議案 平成16年度上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件(含む上半期収支決算報告ならびに監査報告)については議長の指示により事務局から会報 Vol.136 とその他の資料を下に、①会員動向、②各支部総会開催、③行政からの連絡事項、④各委員会活動、⑤平成16年度上半期収支報告を行った。ここで議長は萩原弥重監事に監査報告を求め、監査結果報告がなされた。

議長は、議場に質疑の有無を求め賛否を問うたが、拍手で承認された。

第2号議案 平成17年度年初暫定収支予算策定の方法及び伴う拡大運営委員会の開催については、議長は内容説明を事務局に求めた。事務局から平成17年1月26日(水)に臨時理事会を開催し、暫定予算を決議する事、その為その直前に各役員宛、暫定予算案を書面提示し、質疑と賛否を書面で求める事、そして拡大運営委員会を他の議題の審議を行なうために当日併催する事を説明した。

議長は前年度と同様な方法である、と断った上で賛否を求め、拍手で承認された。

第3号議案 今後の当協会のあり方について討議の件、については、議長が議案とするに至った経緯を説明。内容について事務局が補足説明した後、議長からの指名に基づいて出席役員全員が意見を述べた。

議長はこれ等の意見を正副会長が一旦預かり、正副会長が選任する者と自薦者を加えて「特別委員会」を編成し、そこで結論を得る事として、改めてそれについて理事会で討議する事とした。

第4号議案 その他 問題提起が無かったが事務局より、①平成17年1月6日開催予定の拡大運営委員会に各支部から最低1名以上の出席を希望する事②平成17年度理事会・総会の予定日案内の報告があり閉会となった。

◇平成17年1月26日(水)12時より、当協会会議室にて臨時理事会を開催。出欠状況、出席理事16名、委任状9名、計25名。出席監事1名、委任状出席2名、計3名。

正副会長いずれも代理出席のため、専務理事 井岸松根が議長に就任する事が承認された後、議事に入った。

議長は議事録署名人として市ノ瀬竹久理事と村山圭一理事を指名した。

第1号議案 平成17年度年初収支暫定予算の件

議長より資料に基づき内容を説明、更に事前にこの資料に基づき書面にて全役員の質疑と賛否を問うた結果、質疑なく全員から賛同を得ている旨の報告があり、これについて確認を問い承認された。併せて平成17年5月27日予定の総会で成立予定の平成17年度収支予算に包含されるものである事も確認した。

第2号議案 その他 問題提起が無かったので閉会とした。なお、成立した平成17年度年初収支暫定予算は次の如くである。

平成17年度 暫定収支予算		
(自平成17年4月1日～平成17年5月27日)		
1 収入の部		
大科目	中科目	金額(円)
会費収入	会員会費収入	6,563,000
雑収入	雑収入	1,000
当期収入合計		6,564,000
前期繰越収支差額		2,482,998
収入合計		9,046,998
2 支出の部		
大科目	中科目	金額(円)
事業費	調査研究事業費	1,200,000
	知識啓発事業費	1,800,000
管理費	人件費	2,000,000

	会議費	700,000
	事務諸費	1,728,000
当期支出合計		7,428,000
当期収支差額		▲864,000
次期繰越収支差額		1,618,998

議案内容について

定款第39条により、平成17年度年初（平成17年4月1日より平成17年5月27日（総会開催予定日）まで）暫定予算を次の如き立案方針で策定致しました。

収入の部であります。前期からの繰越分については平成16年度予算の翌期繰越金額としました。

会費収入については、当局の指導に基づき、平成16年度実績（10月末）の「12分の2（2ヶ月分の意）」としました。

支出の部では、人件費については、平成17年度見込み額にて算出しました。

会議費と事務諸費については、16年度実績（2ヶ月間）と同額として算出致しました。

以上

[正副会長会議]

定例的に2回開催された。また、会長と専務理事は定例的な打合せ報告を月に1回行ない、会長の意向を受けて、副会長には専務理事が必要事項を連絡伝達した。

◇4月20日(火) 10時より、当日開催の理事会に先がけて開催。

第1号議案は理事会運営について内容の確認であった。第2号議案において、当協会運営の現状認識とあり方の確認がなされた。その中で理事の資格と責務。組織運営との関連。結果としての平等参加、負担の平等。同様に運営委員会委員の資格と責務。委員長役、座長役の互選のルールの確認がなされた。第3号議案として、当局の指導により「前期繰越金」の取崩し予算（単年度の支出超）を平成16年度も策定したが、愈々その限度に到達したと考えるので予算はともかく平成16年の実践において支出削減を図る事、結果として支出予算の未消化が発生する事があり得る事の確認がなされた。

◇11月5日(金) 10時より当日開催の理事会に先がけて開催。第1号議案は理事会の運営の内容確認。第2号議案は平成17年度年初収支暫定予算の策定方法に関する件。第3号議案が「日食協の今後のあり方」についてであった。

本件について改めて現状の認識があり、業界動向下に於ける業界団体のあり方というスタンスから正副会長間で意見交換がなされた。そして運営の効率化という視点に立って、委員会機能、委員能力更に委員や役員負担の軽減化の具体策について意見が述べられた。更に当日の各理事の意見の取扱い方法について迄論議が及んだ。

[特別委員会]

平成16年度年央における運営委員会の問題提起に端を発した「日食協の今後のあり方」については、11月5日(金)開催の理事会における各理事の発言した意見の集大成を行なう事となった。その結果、正副会長の推薦するメンバーに依り特別委員会が12月に編成される所となり、急遽まとめた答申が1月末に正副会長に提出された。正副会長としては異論のない所となり、次回理事会の審議を待つ所となった。

会合は平成16年12月24日(金)平成17年1月25日(火)の2回開催された。

特別委員会メンバーは次の如くである。

特別委員会 名簿

平成17年1月25日現在

会社名	役職	氏名
伊藤忠食品(株)	専務取締役東日本事業本部長	大野 志郎
国分(株)	専務取締役営業本部長	成田 健
(株)明治屋	代表取締役専務	磯野 謙次
(株)菱食	代表取締役副社長	中島 保
(社)日食協	専務理事	井岸 松根

また、正副会長に答申した報告は以下の如くである。

平成17年1月25日

正・副会長殿

特別委員会討議事項の報告

特別委員会 委員一同

平成17年1月25日(火)第2回特別委員会において、拝命した事項について討議し、結果について以下の如く報告をいたします。

結論(基本方向の確認)

全国的同業団体としてますますその使命は重大なものとする。当業界の地位の確立と社会的発言力強化、一企業では成し得ない要請など、そのための活動は、売上高で上位に位置する企業が率先し、負担を担っていく以外に方法は無い。その上位企業の負担をできる限り軽くし、かつ当初の目的を達成するには、事業活動の軽重緩急の判断をより迅速に行える組織体とし、必要最小限の事業活動を展開することを提言するものである。

因みに、現組織現メンバーにおいては、対応する諸問題に対して、社内決定権を有するものの参加が少ないことから、組織の内部疲労が否めない。従って大幅に組織のあり方と決定権者の参画の機会を考慮し、以下の如く改革をなすべきと考える。

1. 本部委員会組織の変更

政策・企画・基本方針を検討する「政策委員会」とそれを受けて活動することを統括する「執行運営委員会」を設置し各ワーキンググループを直轄する。

そのための委員企業と担当メンバーを正副会長がここで推薦する。と同時に本特別委

員会はその使命を終えたものとし解散する。

当面の現実的運営としては

- ・現運営委員会は、「政策委員会・執行運営委員会」設置の後解散する。
- ・現存する各委員会の事業計画を「政策委員会」が一旦保留し、検討する。その結果必要あれば委員会を改組若しくは解散する。
- ・それまでの間、現存する食品流通委員会、情報システム委員会、物流委員会、商品開発研究会は「政策委員会」の指示を受けながら従来 of 活動をする。
- ・各研究会は原則として従来からの研究活動を継続する。
- ・各ワーキンググループは所期の目的達成時に解散する。
- ・賛助会員世話人会などの出席メンバーはそのつど決定する。

2. 支部活動の活性化と支部間格差の是認

- ・事業所会員の各支部におけるサポート体制・役割分担の明確化を行ない、地区の支部長店の負担をできる限り少なくする。
- ・総会、研修会などの必要度・内容の見直しおよび活動費予算節減の検討を行う。
- ・上記の結果を討議するため、17年1月26日開催の拡大運営委員会において問題提起をする。
- ・各支部はこの問題を受け止め、検討し、17年度の各支部総会において結論を事業計画と予算に反映し、支部会員に伝達する機会として活用する。
- ・結果として各支部間に活動の格差があっても止むを得ないものとする。

3. 会員の協会に対する関心・依存度の濃淡について

- ・委員参加企業優先テーマになる必然性の認知を求める。一方において問題提起を求め、事業参加を従来以上に呼びかける。
- ・委員会参加ができない企業でも気軽に組織を活用することができる体制の検討（研修会、会費のあり方）を今後も続ける。

4. 会費制度の見直し着手について

- ・17年度における事業の遂行状況を見て、9月から10月に「執行運営委員会」を開催し18年度からの改正案を策定する。

以上

本部事業活動

〔運営委員会〕

定期的に運営委員会は毎月一回開催。4回開催された理事会にも毎回事務局として参加した。管轄したワーキンググループは前年に引続いて「消費税問題対応ワーキンググループ」と新設された「産業廃棄物対応研究会」。そして事務局の諸規程の見直しをする事となり、これまた新設の「労務管理研究会」のメンバーの中から有志4社による「諸規程の改訂ワーキンググループ」をスタートさせた。

事業としては賛助会員世話人会を年間2回開催した。

毎月の運営委員会の討議テーマ名は、次の如くであった。

- ◇4月15日(木)15時より開催。議題は①消費税問題対応WG報告、②食品流通委員会返品問題WG、価格制度のあり方WG活動報告、③関東支部流通業務委員会ウォルマート・セミナー参加、④理事会運営確認。
- ◇5月12日(水)10時30分より。①正副会長会議決定のルール再確認、②理事候補の変更、③労務提供対応で労務管理研究会設置、④産業廃棄物対応研究会活動報告、⑤CBO会座長、消費税問題対応WG座長交代、⑥価格制度WG活動報告。
- ◇6月18日(金)15時より。①公正取引委員会調査対応、②価格制度のあり方WG座長交代、③(株)ファイネットに審議依頼、④商品開発研究会研修会開催企画、⑤情報システム研修会開催企画、⑥ホームページメンテナンス契約、⑦各支部総会活動、⑧職員給与及び旅費内規、⑨諸規程の見直し。
- ◇8月2日(月)15時より。①各支部総会活動、②委員委嘱発送、③産業廃棄物対応WGでメーカーアンケート実施、④退会会員、⑤各研修会企画。
- ◇8月27日(金)11時30分より。①当協会のあり方討議、②支部活動の合理化、③会報発刊回数検討、④卸団体連絡協議会の開催テーマの有無。
- ◇9月17日(金)11時30分より。①産業廃棄物対応WGメーカーアンケート回収、②卸団体連絡協議会開催中止、③各WG活動報告、④公正取引委員会ヒアリングに協力、⑤物流委員会メーカー有志と懇談、⑥ホームページ標準システムの酒VANとのリンク。
- ◇10月14日(木)10時30分より。①当協会のあり方討議、②各WG活動報告、③農林水産省からの連絡「印鑑証明不要」と「自己評価制度」。
- ◇11月18日(木)10時30分より。①消費税問題対応の行動、②当協会運営改革と運営委員会、③標準システム追加分ホームページ掲載、④賀詞交換会、⑤各支部研修会状況。
- ◇平成17年1月7日(金)15時より。①特別委員会報告、②暫定予算原案、③スマトラ沖被災支援について、④特別委員会と運営委員会について。
- ◇1月26日(水)11時30分より拡大運営委員会として開催。①平成17年度年初収支暫定予算、②特別委員会報告、③各支部のあり方見直し、④支部活動予算、⑤各WG活動報告、⑥諸規程見直し、⑦事務所貸借契約、⑧事務局長出向契約、⑨スマトラ沖被災支援。
- ◇2月16日(水)15時より。①公正取引委員会説明会、②消費税問題対応、③各WG活動報告、④SKDBC動向、⑤商品開発研究会クレーム調査、⑥スマトラ沖被災支援打切、⑦平成17年度事業計画原案、⑧平成17年度収支予算原案。

◇3月4日(金) 15時30分より。①今後の本部組織と過渡的処理、②各支部のあり方。

なお、平成16年度は食品卸団体連絡協議会はテーマが無かったので開催を中止した。

[賛助会員世話人会]

賛助会員を代表する13社の方々と、磯野計一副会長(株明治屋)以下運営委員会委員を中心とするメンバーとの会合は本年も2回開催された。

◇5月12日(水) 第48回賛助会員世話人会を日本橋精養軒において開催。磯野副会長と世話人代表進藤大二氏(味の素株)の挨拶のあと議事に入った。①「約定管理の合理化」・「EDI化の促進について」、②「返品問題」、③「価格制度のあり方」。①については「EDI化のメリットは大きいので、営業と情報システムや経理を同席させて卸・メーカーで進展させて行くべき」、「品代の支払サイトと販促金の支払サイトについては卸・メーカー間で考えに隔たりがあるので歩み寄りが肝要」、「最初の約定がきちんと契約される事が必要」、「約定内容連絡書兼請求明細書の存在が知られてなかった」等の意見が出された。

②については「卸と協力して特定量販店対応を考えたい」「大手より一般小売店の方が返品が多い」「地方百貨店でのギフト処分セールについて卸と共に対応したい」「新製品導入時の新しいルールが登場、卸と共に対応が必要」。

③については「価格差金・立替金の発生を考えると、日本型オープンプライス制の研究が必要」「先行するメーカーのご指導を」等の発言があった。

◇11月18日(木) 12時より日本橋精養軒にて第49回賛助会員世話人会を開催。磯野副会長と世話人会代表進藤大二氏(味の素株)の挨拶のあと議事に入った。①「価格制度のあり方ワーキンググループ」中間報告、②年末年始の物流対応についてのお願い、③「返品問題」アンケートの協力御礼、④「産業廃棄物対応」アンケートの協力御礼、⑤「今後の日食協のあり方」について。⑤については「大手企業に負担がかかる事は止むを得ない」「中央と支部でやっている事につながりがない」「このようなテーブルを大切に」「自分だけでは解決できない問題が存在する」「今改めて日食協は必要である」「日本の食品業界として考えるべき時である」「卸・メーカーの協調は益々必要になる」「最終的全体最適を求めるためにも協会活動を進めるべき」等の意見を頂いた。

[消費税問題対応ワーキンググループ]

17年度における会合は4月12日(月)、5月27日(木)、7月9日(木)、10月20日(水)、11月26日(金)、平成17年1月18日(火)と計6回開催。4月12日(月)には発足以来座長を今井哲男氏(株日本アクセス)にお願いしていたが、企業内人事異動のため、鈴木清史氏(国分株)に交代した。10月までは、4月1日の切替時以降の推移を見守り情報を交換し、互いにトラブルもなければ、総額取引へ移行した取引先も出て来ないという事であったが、11月18日(木)開催の運営委員会で、当協会として前年度まとめた見解について、行政当局に要望をな

すべきという事になった。これを受けて11月26日(金)の会合ではワーキンググループとしては当局提出文章の策定が必要となった。これを鈴木清史座長が受けて提出文原案を作成。1月18日(火)の会合でこれを確認。更に2月16日(水)の運営委員会で再確認し、行動に移す事となった。事務局はこの提出先として財務省主税局を目指し3月上旬より活動を開始した。

提出文は以下の如くである。

平成17年 月 日

財務大臣 谷垣禎一 殿

社団法人 日本加工食品卸協会

事業者間取引における消費税の取扱について

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から加工食品卸売業界に対しまして、格別のご指導とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。早速ですが、消費税の取扱につきまして要望事項がございますので、申し述べさせていただきます。

少子高齢化社会を迎え、財政再建に向けて消費税は非常に重要な税金であると考えております。それだけに、公平な課税・公正な転嫁がなされ、透明度の高い制度で運用されるべきであると思料致します。平成9年4月1日施行の消費税法改正で、仕入税額控除につきまして、帳簿式を踏襲しながらも、請求書等の保存義務が創設されました。これは、インボイス方式への移行を想定したものと解釈し、また、税率改正の都度に価格を改定しなければならないリスクの解消を目的に酒類業界は、内税方式から外税方式に変更した経緯があります。

そして、平成16年4月1日施行の消費税法改正で、消費者に対する商品等の取引価格の総額表示が義務付けられました。この改正を契機に一部の小売業者から消費者に対する表示のみならず、卸売業者との取引価格を内税価格に移行する要請があり、取引価格の改定が行われました。

本来は、税制の改正ですので本体価格に変動はないはずですが、本体価格プラス消費税額を内税価格に置き換える際に円未満の端数が発生し、膨大な価格改定作業を行うこととなりました。

そこで、今後の税率改定や複数税率の採用の可能性を勘案し、かつ公正な税の転嫁を実現し続けるために、以下の事項を要望します。

1. 事業者間における取引を外税方式とする業界の従来からの商慣行を尊重して下さい。総額表示の義務付けは、あくまでも消費者に対する表示の問題であり、事業者間の取引では、本体価格と消費税額を区分して表示することを原則とさせて下さい。従いまして、消費税法施行規則第22条1項端数処理の特例の継続適用をお願い致します。
2. 消費税における1円未満の端数処理方法を四捨五入に統一するよう法制化をお願いします。消費税の公正な転嫁の問題ですので、事業者間で有利不利があってはならず、消費税法改正の都度に価格の設定で調整が必要となっている現状の是正をお願いします。

敬 具

[産業廃棄物対応研究会]

平成 15 年度末に問題提起があり研究会が結成され、4 月 22 日(金) 第一回の会合となった。当初は各事業所に於ける産業廃棄物に関する問題の報告がなされて、それから研究会が何を為すべきかが論じられた。その中でいち早く賛助会員各位からのご指導を仰ごうという事となり、年央にアンケートを作成配布。回答を集計分析し、これを生かした卸売業のガイドブックを作る事を目指すこととなった。

会合は 4 月 22 日(金)、5 月 26 日(水)、6 月 29 日(火)、7 月 29 日(木)、8 月 20 日(金)、9 月 30 日(木)、10 月 28 日(木)、11 月 30 日(火)、12 月 22 日(水)、平成 17 年 2 月 1 日(火)、2 月 18 日(金)、3 月 7 日(月)、3 月 23 日(水) と計 13 回。全員で分担し執筆したガイドブックが出来上がった。コンプライアンスの必要性もさる事乍ら、食品リサイクル法対応ひいては地球環境問題対応の一助となる成果物となった。

パンフレットの内容の一部を以下に引用する。

産業廃棄物とは

1. 産業廃棄物と一般廃棄物（家庭系・事業系）

廃棄物には大きく分けて「産業廃棄物」と「一般廃棄物」とに分別されます。産業廃棄物は仕事から出てきた廃棄物であって、法律に定められております。一般廃棄物は産業廃棄物以外のもので主に家庭から出てきたごみやオフィスから出る紙くずなどです。

其れでは**産業廃棄物**というものはどんなものでしょうか。

このガイドでは皆さんに直接的に関係のある「卸売業」の事業活動に伴って生じた廃棄物で法、政令で定めるものに限ってご説明いたします。

産業廃棄物の種類と具体例は別表の通りです。

因みに**一般廃棄物**とはどういったものをさすのでしょうか。

産業廃棄物以外の

- ①主に家庭から出てきた「ゴミ」（家庭系）此れは自治体によって違いはありますが、「燃えるゴミ」、「燃えないゴミ」として分別して回収され大きさ量によっては有料となる場合があります。
- ②皆さんのような排出業者でオフィスから出る紙くず・不要となったパソコン・事務机・椅子・ロッカー・キャビネット(事業系)などはどのように処分したらよいのでしょうか。

具体的には各地方自治体の事業系一般廃棄物の処理ルールに従ってください。

注：廃棄物処理法が改正され、平成 15 年 12 月 1 日から施行されました。

主な改正点は以下の通りです。

「事業者が一般廃棄物の処理を委託する場合、区市町村長の許可を受けた者、環境大臣の認定を受けた者、専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの処理を業とし

て行なう者等に委託すべきこと」

「産業廃棄物は排出事業者（事業主）が処理する」が原則

法律には、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任で適正に処理する」ことが大原則です。

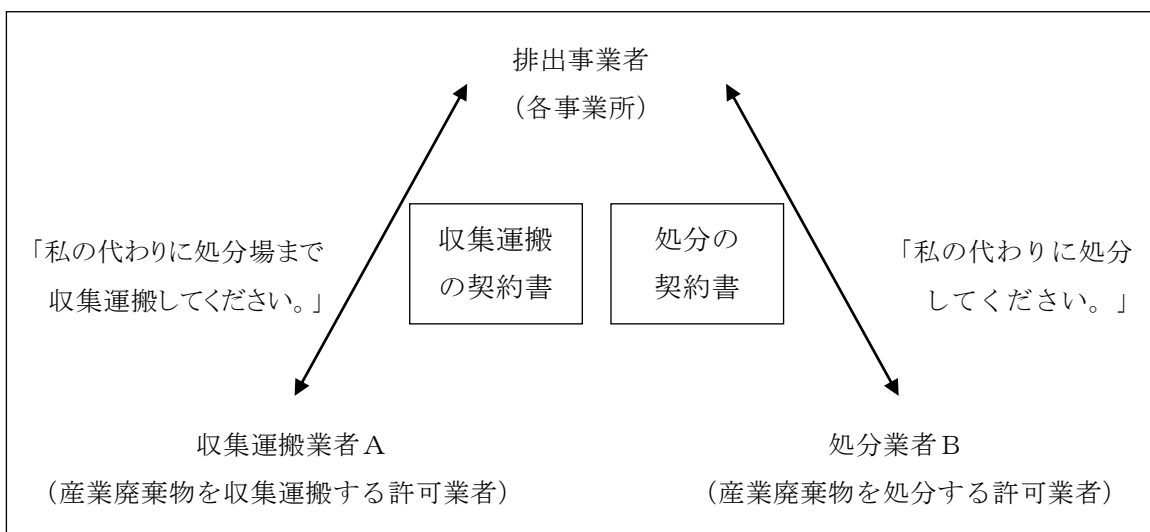
特に、「産業廃棄物は量の多少に関わらず、排出業者である皆さんが、責任を持って保管、運搬、処分等までしなければなりません。また、その際には基準（第4章）を守る必要があります。その基準に合わない処分等を行なった場合には罰金等の刑罰や行政処分が科せられます。」

2. 収集運搬・処分を委託するには

- ・基準を守れば、許可業者に収集運搬又は処分を委託することは出来ます。
それでは皆さんの会社ではどうされていますか。
産業廃棄物を置いておく場所や人手の関係から、法律の基準に従って自力で処理することは殆ど出来ません。その場合は委託基準に従って、都道府県等の許可を受けた許可業者へ産業廃棄物の処理を委託する事になります。（第5章）
- ・許可業者への委託処理には契約書が必要です。
産業廃棄物の委託処理（収集運搬・処分）の契約には、「収集・運搬用」と「処分用」の2通りの委託契約書を作成して契約する必要があります。
この契約書には、処分先や料金等細目に亘る傾向があります。（資料1）
適正な契約を締結しなかった場合は罰金などの刑罰が科せられます。（第2章）

契約の仕方

契約は口頭でなく、必ず書面で行なわなければなりません。



産業廃棄物 区分例（卸売業）

別表

産業廃棄物種類	内容	例
燃えがら	事業活動に伴い生ずる焼却残灰等	廃棄物焼却灰、焼却灰、すす等
廃油	鉱物性及び動植物性油脂にかかるすべての廃油	動植物油系廃油（引き取った廃油、ドレッシングや業務用廃油）
廃酸	廃硫酸、廃塩酸、有機廃酸類をはじめ全ての酸性廃液。中和処理した場合に生ずる沈殿物は汚泥として取り扱う。	炭酸飲料水、ビール等
廃プラスチック類	合成高分子化合物に係る固形状及び液状のすべての廃プラスチック類	PPバンド、ラップ、その他プラスチック類
廃アルカリ	廃ソーダ液をはじめとするすべてのアルカリ性廃液。中和処理した場合に生ずる沈でん物は汚泥として取り扱う。	基準を超える洗剤等
金属くず		空かん、壊れたカゴ車・大車等
ガラスくず		破損瓶類
動植物性残さ	食料品製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物	返品商品の中味

（注）尚、OA紙や木製パレットなどは、事業系一般廃棄物となります。

上記は例でありますので、曖昧な廃棄物は量や処理能力等により都道府県において違いがありますので所轄専門部署に確認の上、指示に従って廃棄して下さい。

〔法務研究会〕

参加企業6社。2ヶ月に1回定期的会合を開催。毎回の会合の前半は各社の情報交換。後半は毎回のテーマに依り説明者が交代、勉強会を開催した。平成16年度は5月19日（水）（動産譲渡登記制度）、7月21日（水）（破産法の改正）、9月14日（火）（製造物責任法）、11月17日（水）（動産譲渡担保）、17年1月19日（水）（個人情報保護法）、3月16日（水）（少額訴訟制度）であった。

〔労務管理研究会〕

5月12日（水）の運営委員会において「労務提供問題対応」のポイントの一つである「労務管理上の対応」についての勉強会必要との声に依り設置されたもの。第1回7月7日（水）を皮切りに、9月15日（水）11月24日（水）、17年1月20日（木）、3月17日（木）と5回開催。そこでの意見交換・情報交換テーマは「労務提供」の実態、各社の対応状況、長時間労働の健康管理、賃金の地域格差、高齢者継続雇用であった。

[諸 規 程 の 改 訂 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ]

6月18日(金)の運営委員会に、事務局より事務局運営に係る諸規程の見直しの必要性が提起された。これは事務局に於ける就業規則に該当する「処務規程」等が平成6年5月24日に制定されて以来、関連法規の改廃があったにも不拘、抵触事項が無い事からそのまま放置されていたので、これを修復すべき必要が発見された事に依るものである。

運営委員会では改訂作業に当る担当者として「労務管理研究会」メンバーの中から以下の有志にワーキンググループメンバーを委嘱し検討を依頼した。

小木曾泰治氏(国分㈱) 小倉征雄氏(㈱菱食) 都野田英夫氏(伊藤忠食品㈱)
渡辺只雄氏(㈱明治屋)

ワーキンググループは、労務管理研究会の開催に合わせて、その前後の時間帯に会合を重ね、更に自社に持ち帰って検討した。その結果、「処務規程」(いわゆる就業規則)と職員給与支給規程、職員退職金支給規程について、数回の会合を重ねて、改訂案が完成、これを運営委員会に答申した。

定款第7章 事務局等、第31条3項に「事務局及び職員に関する事項は理事会の議決を経て、会長が別に定める。」第32条「協会の業務の執行の方法については、規約に定めるもののほか、理事会で定める。」とあるので、17年4月20日開催の理事会にて承認を頂く事とした。

[ネットワーク 検 討 会]

情報システム委員会委員企業の実務担当者とメーカー有志(関東F研、関西F研の幹事店15社)の実務担当者同士の情報交換の場として、5月11日(火)、9月9日(木)、12月9日(木)、3月10日(木)と4回開催した。特に3月10日(木)では今後のこの会のあり方について意見交換を行った。

[受 託 事 業 ・ 酒 類 ・ 加 工 食 品 デ ー タ ベ ー ス セ ン タ ー (SKDBC) 事 務 局 業 務]

前年度に引続いてSKDBC事務局業務を受託した。会合は5月13日(木)15時より総会、引続いて運営委員会、17年2月7日(月)常任運営委員会、3月30日(水)運営委員会、を開催した。事業らしい事業はなかったが、8月25日(水)に(社)日本加工食品卸協会と全国卸売酒販組合中央会との共催に依る情報システム研修会を開催。これ等の事務局業務と毎月次収支計算書作成と会員管理を行った。

3月30日の運営委員会に於ける総会提出議案内容を原案段階であるが、参考迄に以下に掲載する。

第1号議案 平成16年度事業報告

(1) 会議

平成16年5月13日(木)	総会	原案可決。
同 日	運営委員会	事業活動確認。
平成17年2月7日(月)	常任運営委員会	役員改選。事業活動確認。

(2) 事業

平成16年8月25日(水) 情報システム研修会開催。17名参加。

(3) 会員動向

	卸	メーカー	共同卸	共同メーカー	情報処理	賛助会員	準会員	合計
大企業	31 (31)	67 (68)	12 (12)	6 (6)	1 (1)	5 (5)	(0)	122 (123)
中小企業	18 (19)	75 (75)	35 (36)	8 (8)	(0)	(0)	19 (22)	155 (160)
合計	49 (50)	142 (143)	47 (48)	14 (14)	1 (1)	5 (5)	19 (22)	277 (283)

第2号議案 平成16年度収支計算

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

収入 単位：円

前期繰越金	2,087,055	
雑収入	170,000	(情報システム研修会会費)
受取利息	18	
合計	<u>2,257,073</u>	

支出

事業費	141,805	(日食協 情報システム研修会分担金)
通信費	85,522	(NTT 5,386×12=64,632 送料 議事録 3,450 研究会案内 17,440)
業務委託費	120,000	(日食協)
諸税	4,000	(印紙代)
合計	<u>351,327</u>	

収支差額金 1,905,746

[内訳：現金 13,951]
[普通預金 1,891,795]

第3号議案 平成17年度 事業活動方針

設立以来、満6年経過し、7年目を迎えた。当業界におけるインフラとしての情報システムの標準化は、㈱ファイネット殿を始めとする専門企業とその関連企業の担当者の努力に依って、一応の進展を続けている。

しかし、ひと度事態を見ると、既定の「業界の標準化」の目標に対して、一部の先進的企業は、努力を重ねているが、これを除けば、EDI化推進業務の標準化すら普及徹底できていないのが実情である。それが為に「標準」の多様性、過去標準の積み重ね、業務の簡素化の阻害が発生している。当SKDBCは、こうした現場における問題の解決に当る事が当初来の目的の一つでもあると考え、こうした問題点、底辺ニーズの情報吸い上げと問題解決促進のための事業活動を明確化すべき時が来たと考え行動する。

もとより他の機構・企業との重複行動を避け、かつ大幅な経費負担の発生を抑制し乍らの行動を旨とする。そのために役員改選の時期でもあり、ここで改めてその使命を認識した役員体制で、改めてのスタートを切る年度とする。

第4号議案 平成17年度 会費額

平成17年度会費 徴収せず

第5号議案 平成17年度 収支予算

収 入		単位：円
前期繰越金	1,905,746	
受取利息	20	
合 計	<u>1,905,766</u>	
支 出		
通信費	100,000	
業務委託費	120,000	
諸 税	4,000	(印紙代)
合 計	<u>224,000</u>	
後期繰越金	<u>1,681,766</u>	

第6号議案

役員改選

[食品流通委員会]

平成16年度の食品流通会は優先的テーマとして「価格制度のあり方」と「返品問題」を選択した。従って前年度に引続いての2つのワーキンググループに活動を委ねた。特に「返品問題」については4月23日(金)の会議でメンバー6名の増員を決め、アンケートに依る実態把握とその対応を求める事を決めた。また10月4日(月)の会合では「労務提供問題」を討議し改めて労務提供問題対応ワーキンググループを結成、スタートさせた。食品流通委員会の会合は4月23日(金)、6月29日(火)、8月4日(水)、10月4日(月)、12月2日(木)17年2月3日(木)、3月24日(木)と計7回開催。

3月24日(木)には「価格制度のあり方」「返品問題」についての各ワーキンググループの成果物冊子の最終稿についての検討を行なった。「労務提供問題」についてはワーキンググループのアンケートの集計結果をまとめ、政策委員会への参考資料を作成した。

食品流通委員会としては従来のテーマにここ迄の区切りをつけてその後の活動を政策委員会に委ねることとした。

[返品問題ワーキンググループ]

5月11日(火)に前年度に引続いてのワーキングメンバー4名が集合し、食品流通委員会の意向を受けて全体スケジュールとアンケートの原案を作成する方法論について討議した。

6月3日(木)に追加メンバー6名が参加し計10名により「アンケート」の作成に着手した。そして各自が作業を分担する事を決めた。

その後7月1日(木)、7月21日(水)、8月11日(水)と会を重ねてアンケートを全会員と賛助会員宛に発送した。会員の中で事業所登録をしている企業には各地域別(支部ブロック別)に回答を分けてもらう事とした。

この回収を終えて9月27日(月)に集合し、全員で作業を分担し統合する事とした。各自が第1回の作業を終えて11月18日(木)に会合した。統一的表現の打合せと全体集計及びその分析コメント担当等を決めて、次回集合したのが平成17年1月12日(水)であった。この間に各自が各々集計分析したコメントをこの日に報告した。2月23日(水)には前回の訂正の確認と食品流通委員会(2月3日(木)開催)からの要望を加味する事を決めた。ここ迄に全体集計と編集と字句統一、そして原稿(フロッピーディスク)作成に大西 充氏(国分株)が当たったが、その献身的努力に全員から感謝されていた。

3月18日(金)はその最終原稿の確認を全員で行なった。参考としてその報告冊子の中からその一部を以下に掲載する。

業界における返品問題の実態と対応

平成16年9月に実施した別紙アンケートの集計(卸・メーカー)及びその概要を総括する。今回のアンケートの回答企業合計の販売先構成は小売業向けが全国平均で66.3%を占めており、これを更に小売業態別に内容を分析すると大手スーパーマーケット19.9%、中小スーパーマーケット40.2%、CVS11.9%であり、この3業態で販売額の72%を占めている。

ドラッグストアは地域的に高い構成比を示しているところもあり、食品販売の業態の多様化も伺える。前回の調査に比較して単独小売の構成比が大きく低下し7.7%と1桁台になっている（前回調査時構成比20.9%）。こうした販売構造の変化は、今回の調査における返品問題に徐々に変化要因として顕在化してきている。

販売先からの返品状況は、全国平均で総販売額の1%弱となり、前回調査時より（前回調査時の返品総額割合は1.2%）若干低下した集計結果となり根気良く努力を積み重ねてきた一応の成果は伺える。しかしながら返品の変化意識では50%以上が変わらないとしており、この悪しき取引商慣行是正の難しさ、厚い壁を再認識する。

1. 返品問題のポイント

(1) 返品発生の変因について

返品が発生する背景の最大問題は何処に存在するかの設問に対し、メーカー、卸売業、小売業の3者が同時に問題ありとする回答が46%を示し、小売業に問題がある39%を上回りこの問題に関する意識の変化が表れている。卸売業としては自分たちで返品問題を直接解決できる、またはやらなければならない業務領域にまずもって注力し、その上でメーカー、販売先に協力を求めることが重要ではないかと考える。特に、得意先に対する折衝力やメーカーに返品できるという安心感があるという点に問題意識のウェイトがある事はマイノリティの問題であり、これらを早期に業務マネジメント力に置き換えていく必要がある。具体的には対販売先にも仕入先にも明文化された取引条件のルールのもとで、しっかりした業務体制を励行していくことが重要である。

(2) 賞味期限に関する問題

地域的にかなりの差はあるものの、今回の調査の中でメーカーが表示した賞味期限とは別に販売先が設定した販売期限切れによる返品が多くあるとの結果が集計された。特に食品の取り扱いが後発の業態、具体的にはドラッグストアやホームセンターでの増加が見られ食品の取り扱いの認知やアピールが必要とされる。消費期限、賞味期限、販売期限、あるいは製造年月日等日付に対する正しい理解、正確な認識がないまま使いわけが徹底されず、それぞれが運用され、その結果、社会的に大きなロスを発生させている。小売業は防衛的に独自の販売期限を設定しているが、これらは各企業の差別的販売施策として考えるものではなく、行政機関の設定した統一性、社会性のある基準の運用の中で考えるべきものである。また、小売業が独自の販売期間を設定している事もあり、卸売業側も入荷の際の受入れ基準を独自に設定し、卸にとってはメーカーの欠品、メーカーにとっては卸からの返品として処理されているとの問題提起もあった。加工食品という商品特性を踏まえたあるべき鮮度管理から効率的な供給マネジメントを展開するには、一企業の内部努力だけではおのずと限界があるので業界としての運用方針、基準の統一性がより必要性を増している。

(3) 新製品の多発売に関して

返品要因の中でメーカー起因の半数近くがこの新製品開発ラッシュの為と指摘している。消費者ニーズの多様化或いは不透明化からなかなかヒット商品や定番定着の商品化が難しい状況になっており、一部の商品カテゴリーではフアッション化し、商品のライフサイクルが

ますます短くなってきている。しかしながら末端需要開発の為には、新商品開発による市場刺激は不可欠な要素であるので、メーカーに適度な開発を流通段階で期待をしている事も事実である。したがって開発者としての基本的なリスクを踏まえて、返品処理で発生したコストについては対価を明確にしてメーカーマーケティングの完結にけじめをつけ、製販配のトータルフローを円滑にすべきである。

2. 今後の取り組み活動について

返品問題のアンケートからのまとめと会員及び賛助会員から今回寄せられた回答と要望に応えるべく今後の当協会が為すべき活動について以下の如く整理した。

(1) 一般社会に対して

日本の高度消費社会を構造的に支える食品流通の中で、返品問題という商慣行がどれだけ大きな社会的ロスを発生させているかの実態を情報開示すべきである。その中で返品問題の原因の一つである消費者の過剰な鮮度志向を警鐘し、加工食品が本質的に持っている商品特性を認識してもらうべきである。これは業界として機会あるごとにあらゆる方面に働きかけて世論を盛り上げていくべきである。又、特に行政サイドに対しては、「不当な返品」という買い手が惹起する「優越的地位の濫用」行為を取り締まるスタンスを明確にするよう要望することも重要である。

(2) 小売業に対して

返品金額の多い特定の小売業には「返品」発生の抑制と改善について個別に働きかけを行う。特に、賞味期限以前の期日で小売業規定の販売期限超過の返品については、加工食品の保存性に鑑み、店舗における事前拡売策を実施していただき、返品業務の削減を申し入れる。しかしながら実際問題として、個別対応の改善は極めて高度な決断で行う事となる為、申し入れは当協会名や支部名にて提出するなどの方法が考えられる。

(3) 仕入先またはメーカーに対して

原則的に返品は無いものと考えられるが、あらかじめ予測される返品が発生については、事前の取り決めを明文化しておく事である。ただし、例外処理としての返品は製造の内容に不適合や表示との乖離が発生したり、瑕疵が発見されたものがあるが、これらの商品の処分や回収に要する運賃や作業人件費など実費については、製造業者の負担で行うべきである。また、製造業者側のマーケティング上の都合により「製造中止・販売中止する商品」が発生し、止む無く返品が発生する場合がある。これについても前述と同様返品業務で発生した費用は製造業者が負担するのが原則と考える。

(4) 卸売業に対して

アンケートの結果から販売先や仕入先との事前の取り決めは一部の地域を除いて、ほぼ70~80%の比率で事前に取り決められている状況から、このルールにそった業務体制をいかに合理的に構築できるかが当面の課題と考える。ついで取り決め条件そのものの内容であるが、前提としては原則全商品買取で返品不可とするが、例外的返品可能事例と引取価格、処分方法などと共に、無返品奨励報奨金制度も明文化したい。

供給過剰の市場趨勢の中で「返品問題」は古くて新しい問題であるので、常に牽制的に返品の状態、実態を把握しておく必要があるが、今回のアンケートを通して見れば、地域別や業態別の実態が把握でき返品の問題点も少しずつ内容が変化し、より複雑化する傾向にあるとの印象を受けた。このレポートをこれからの「返品」の削減活動ににおおいに活用願ひ、社会的無駄を排除して本当の意味での豊かな食生活を実現する産業としたい。

[価格制度のあり方ワーキンググループ]

15年度に引続いての活動は、先行するメーカーの「新取引制度」について勉強する事から始めた。この経緯について、平成16年12月2日(木)の食品流通委員会の席上、ワーキンググループ座長 佐藤晃一氏(伊藤忠食品㈱)は次の如く報告を行なった。

1. 活動期間 平成16年1月～10月まで
2. 活動内容
 - ① 1月27日
 - ・昨年賛助会員(メーカー)に実施したアンケート「価格制度の在り方について」のまとめ
 - ② 3月8日
 - ・勉強会実施 講師 (財)流通経済研究所 菊池宏之氏
テーマ 業界の価格制度の変更について
 - ③ 4月14日
 - ・「価格制度の在り方について」アンケートの総括
 - ・メーカーとの勉強会実施を決定。味の素・カゴメ・日本リーバ・明治製菓・桃屋・アサヒビール、キリンビール(7社)を予定
 - ④ 5月7日
 - ・メーカーの考える価格制度の勉強会(その1)
味の素株式会社殿
 - ⑤ 6月3日
 - ・メーカーの考える価格制度の勉強会(その2)
カゴメ株式会社殿
 - ⑥ 7月13日
 - ・メーカーの考える価格制度の勉強会(その3)
明治製菓株式会社殿
 - ⑦ 7月28日
 - ・メーカーの考える価格制度の勉強会(その4)
日本リーバ株式会社殿
 - ⑧ 9月3日
 - ・メーカーの考える価格制度の勉強会(その5)
キリンビール株式会社殿
 - ⑨ 10月6日

- ・メーカーの考える価格制度の勉強会（その6）
アサヒビール株式会社殿

3. 価格制度のあり方について

平成16年度上半期において、ここ数年の間に価格制度について変更もしくは意見を顕著にしているメーカー有志各位との懇談から得た情報を以下の如く整理し、当面におけるワーキンググループの見解および提言としたい。

- ・一般的な前提と現状は次のごとき状況にある。
 - ① 小売業間の価格競争
 - ② 卸売業間の過当競争
 - ③ メーカー間シェア競争
 - ④ 店頭小売価格の崩壊、建値制度の崩壊
 - ⑤ 卸中抜き傾向の増加
 - ⑥ 事前商談の増加と煩雑性の増加
 - ⑦ 価格条件の事後の決済業務増加
- ・現状の把握、問題認識の仕方で大きく異なるのだが、解決方向はまずつぎの2つに大別される。それは現行建値制度の改善と新取引制度への移行である。

ただし、メーカーの具体的解決方法としては、一企業内であっても、地域、販路業態、商材（カテゴリー・アイテム）において異なることすら在り得る。そして、これらの改革改善努力については、メーカーと卸が相互の理解を得た上で、協力して対応していくことが必要であることが強調されている。

(1) 現行建値制度の改善について（卸の要望）

- ① リベート制度の改善
 - ・基本リベートなどの建値価格への組み入れ即ち価格改定
 - ・機能対応リベート制度の導入
 - ・価格正常化協力リベートの研究
- ② 商品政策における対応改善
 - ・高付加価値、高価格新商品への切り替え
 - ・限定ルートに対する限定商品の直取引化に関するルールの明確化
- ③ 特約店制度の改善
 - ・特約資格・条件の見直し
 - ・機能充実とその報奨、卸マージンの確保
- ④ 現競合商品間のシェア争いの自粛要請
 - ・販促金支出制度の見直し
 - ・メーカーの市場安定責任（小売価格安定）

(2) 新取引制度への移行について（欧米型オープンプライス制と異なる日本型オープンプライス制の概念の醸成の必要性）

- ① 日本型オープンプライス制の骨子となる特徴および前提

- ・特約店制度の維持と卸店経由の原則
 - ・卸店にたいする活用フィ（機能対価）の支払い慣行
 - ・卸売価格と小売価格の自由化による不当廉売の防止策の確立（コスト算出の標準化と公正取引委員会の活性化要請）
- ② 卸売業がなすべき要請と自覚
- ・各メーカーから見た卸の活用目的と意義の再確認
 - ・特約店制度の維持と生産者価格の非公開（ただし特約店段階は平等の前提）の要請
 - ・メーカーにおける卸の機能評価と支払制度の充実販売代理機能に対するブローカー・コミッション、取引集約に対する手数料、与信・危険負担手数料、債権管理代理手数料、物流代行手数料、EDI化による協力手数料、商品保管代行手数料、パレット回収手数料、情報提供料などの強い要請と機能対価への支払い意識の要請
 - ・メーカーからの販路の明確化と小売業に対する直取引行為・商品アイテムの限定メーカーが小売業と直取引をする場合には、特約店制度の否定に繋がると同時に卸店にとっては他の小売業に販売し難い商材であることの認識要請
- ③ 卸の営業姿勢の基本的改革の必要性とその方向
- 卸売業者がオープンプライス制のナショナルブランド商材を取り扱うことは、販売の概念ではなく、供給の概念に近いものであることも認識せねばならない。
- ・建値制度継続アイテムとの営業姿勢の峻別
 - ・コスト・オン方式の根本的理解の徹底
 - ・支払物流センターフィやEOS利用料などコスト・オンすることの促進
 - ・自社の各業務のコストの把握・業界におけるコスト概念の統一（構成因子算出基準）
- ④ 改革努力の前提として・コストダウンのためのEDI化、そのための標準化の推進
- ・生活者、消費者、ダイヤモンドから見た卸機能の整備とその表現の整理作成促進。

以 上

当日の食品流通委員会の意向を受けて、12月13日(月)、平成17年3月1日(火)と会合を重ねて当協会としての見解案をまとめ、一冊の冊子にまとめた。ここでその一部を以下に掲載する。

「新取引制度」「オープンプライス制度」のあり方について

(1) 基本的認識・概念の整理

1. ここでいう「新取引制度」「オープンプライス制度」は特約店制度の維持、少なくとも卸店経由を前提とした制度であると考えます。従って欧米型のオープンプライス制とは基本的に異なるものです。
2. つまり、欧米ではメーカーが担っている機能の一部を、日本の場合は卸が担うので、その分についての機能代行料をメーカーは卸に支払うか、「生産者価格」から差し引か

ねばなりません。卸は商品の仕入れ着荷以後の必要経費については、小売業に「コストオン」して納入し、小売業に負担してもらわねばなりません。今までの新取引制度への変更については、メーカー・卸間において、この「機能代行報酬料金」の存在についての話し合いが不十分であると考えています。

この点で欧米ではメーカーの販売先は卸も小売も同等で、センター納入価格一段階ですから、卸機能を内包する小売業も、卸経由で「コストオン」された小売業も、末端小売価格は「オープンプライス(自由価格)」でことがすみます。

3. 卸の過当競争下においては、時として必要経費を正確に付加せずに「不当廉売」を惹起し易い環境にあるといえます。しかし「コストオン」しない商売を続けることは、同時に自滅の商売を行うこととなります。従って「新取引制度・オープンプライス制度」において、卸が小売業に提示する、いわゆる「裸決着値段」といわれるものは、十分な単品価格管理があつての「見積価格即小売業に対する販売価格」と考えねばなりません。

(2) 「新制度導入確立」のための前提的要望

1. 卸・特約店活用の目的とメリットについて、改めてメーカーと卸売業の相互確認が必要であります。なすべき役割とそれに対する「報酬即フィ」の明確化が必要不可欠であります。それが価格に内包されるものであるなら、そのことについて卸が納得のいく説明が必要になります。卸が川上に対してセールスエージェントとして果たしているマーケティング機能、ロジスティクス機能、ファイナンス機能、トータルマネジメント機能の評価をどのように考えて、かつ保障しようとしているかが問題となります。
2. 卸機能評価に対する「報酬即フィ」については、技術論ではありますが、価格に盛り込むものと、「フィ」として別途決済制度を考えるものがあると思います。いずれにせよ卸の機能評価を正当に勘案されることを強く要望します。

(3) 卸売業における体制整備

1. 卸売業の取扱商品の一部について「新取引制度・オープンプライス制度」が導入されるのであって、すべての商品が変わるわけではありません。そしてオープンプライス制度では機能に対する報酬、または代行して発生した必要経費分を収益とするために、メーカーに対して代行する機能として負担してもらふべき収益と、販売先に負担してもらふべき収益部分があることを理解する必要があります。メーカーに対しては事前に交渉しておくことが肝要です。卸のかかる経費のうち、小売業などの販売先に負担していただく「販売先がその商材を仕入れるのに係る必要経費」を「生産者価格」に付加する、「コストオン」という概念が重要になります。

つまり従来とは異なる「マネジメント体制」が必要になり、価格提示にはその裏付けが不可欠であります。また、コストオン商材が増えるにつれてマーケティングを変えねばなりません。

卸のマーケティング、マネジメントとは異なる中間流通業としてのマーケティング、マネジメントの確立が急がれます。

2. 社会的に中間流通の機能とその必要経費の妥当性を求める場面が発生します。そのためには、その機能の有用性を生活者にも理解していただくことが肝要になります。改めて卸機能を販売先にはもちろんのこと、生活者に向けて説明する用意が必要です。社会的に、「必要経費即流通コスト」そのものが容認されるように説明がつかねばなりません。その構成因子や算出基準についての、卸サイドの統一性も必要です。

以上

[労務提供問題ワーキンググループ]

10月4日(月)開催の食品流通委員会において、「労務提供問題」が提起され、当協会北海道支部の事業活動や酒類業界の小売業界に対する申入れ等を踏まえて、実態報告の後、この問題についての専門的ワーキンググループをスタートさせる事となり、委員企業中5社(三井食品(株)、西野商事(株)、コンタツ(株)、(株)廣屋、(株)明治屋)より担当メンバーを選出し、第1回の会合を12月1日(水)に開催した。そこで小規模なアンケートを行ない、ワーキンググループの目的を明確化する事を決めた。翌12月2日(木)食品流通委員会で同意を得たのち、12月21日(火)にアンケートすべき内容の検討を行ない、17年2月2日(水)の会合で食品流通委員会委員企業宛に絞ったアンケートを作成した。翌2月3日(木)の食品流通委員会でこれを説明。委員会企業からの回答を3月に集計し、特別委員会へその後の処理を託した。

[情報システム委員会]

会合は5月26日(水)、7月13日(火)、11月9日(火)、17年2月8日(火)と4回開催。5月26日(水)には(株)ファイネット代表取締役 村尾 斉氏を招いてファイネット社の近況についてご報告を頂いた。7月13日(火)には8月25日(水)に開催した情報システム研修会の企画を確認した。11月9日(火)には(財)流通システム開発センター 斉藤静一氏を招いてGTIN、GLNとの整合性の進展状況を伺った。この日は、EDIワーキンググループが(株)ファイネット殿の協力の下に開発した「受発注システムバージョン3」の最終報告がなされ承認され、直ちにホームページに掲載。17年2月28日(火)は特別委員会の決定方向の報告のあと、テーマ・課題についての意見交換を行った。4月の理事会の決定を待って、逐次17年度の事業を固める所となった。

◇情報システム研修会

8月25日(水)13時30分より東京日暮里のホテルラングウッドで開催。恒例のごとく全国酒類卸売組合中央会殿との共催。今回はこれに酒類・加工食品データベースセンター(SKDBC)殿も参加。情報システム委員会 委員長代理 加藤和弥氏(加藤産業(株))の挨拶のあと「流通情報システム化の現状と動向(講師(財)流通システム開発センター普及推進部長 斉藤静一氏)」、「酒類・加工食品業界の標準化検討の状況報告(株)ファイネット代表取締役専務 村尾 斉氏)」、「日食協標準システムの訂正・変更について(情報システム委員会EDIワーキング

グループ代表 大森裕之氏（㈱菱食））」と講演・報告がなされた。

[EDIワーキンググループ]

平成 15 年度から引続いての作業として「受発注システムバージョン 3」の開発とその普及伝達の業務が今年度のミッションとなった。平成 16 年 4 月から㈱ファイネット殿の協力を得てメーカー各位との調整を行なった。最終原案は 11 月となったが、この間数回に亘り、メーカー有志との会合を重ねた。

協会内に於ける会合は 4 月 22 日（木）、6 月 7 日（月）、7 月 7 日（水）、8 月 3 日（火）、10 月 7 日（木）、11 月 4 日（木）、12 月 6 日（水）、17 年 2 月 9 日（水）、計 8 回。

この間に「出荷案内システムの改善要望」「XMLの勉強」「受発注システムバージョン 3 の普及連絡方法」「ホームページ上の取扱い」等についても討議を行った。

因みに開発した「受発注システムバージョン 3」は次の如くである。

*
* 第四章 受発注システム *
*

基準書	フォーマット
発行年月	バージョンNo.
昭和62年 3 月	制定 「 1 」
昭和63年 5 月	変更なし 「 1 」
平成 3 年 3 月	改訂 「 2 」
平成17年 4 月	改訂 「 3 」

【Version 3 へ改訂に当たって】

改訂の目的としてVersion 2 の備考や余白等を使用してデータ交換している項目について、さらなる標準化の観点からVersion 3 に改訂し独立項目として設定することとした。

運用（使用）に際しては卸店・メーカー間で各項目のセット内容等、充分協議の上使用開始すること。

[物流委員会]

平成 16 年 5 月 10 日（月）に 16 年度第 1 回の会合が開催され、委員長が西村 均氏（伊藤忠食品㈱）から山本栄二氏（国分㈱）に交代。副委員長には山本直樹氏（伊藤忠食品㈱）が就任した。

会合は 7 月 8 日（木）、9 月 10 日（金）、9 月 21 日（火）、11 月 25 日（木）、17 年 1 月 13 日（木）、3 月 3 日（木）と年 6 回。この会議の主な議題は、平成 16 年ゴールデンウィークの物流周辺状況報告。平成 15 年度物流コスト調査、集計分析。食品メーカー有志（P 研幹事店 8 社）とのパレット回収の打合。年末年始の対応。中間流通業としての新しいマネジメント手法の必要性。会員企業における共配センターの契約処理の事例発表。FLN（フーズロジスティックネットワーク㈱）の近況報告。連休時に於ける業界業務標準化のあり方。等であった。特に年度末に検討された、年間を通じて、連休時の業界のトータルコストの削減のための討議資料を参考迄に以下に掲載する。

平成 17 年 3 月

社団法人 日本加工食品卸協会
物流委員会
委員長 山本 栄二

中間流通に於ける業務の標準化による合理化について

現在の消費・流通構造においては、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアその他の一般的小売店は、年中無休に近い営業体制をとっています。この「年中無休」傾向は今後においても定着化するものと考えられます。

一方、早くから中間流通業においては、小売業の専用センターと一部の汎用センターでは、この対応の研究を重ねて来ています。結果として、多くのセンターは週に 1 日（日曜日）は一部の機能のみを稼働させ、入出荷の大半を休日とする体制を系統的に構築し、末端の需要に対応しているのが現状であります。

ところが、年末年始、或いはゴールデンウィーク、夏期休暇などメーカー側に於ける長期休暇（3 日以上）が発生する度に、各センターにおける入荷の集中、スペース狭溢、場合によっては欠品の発生等が生じているのが実情です。

これに対し、当委員会として毎年、年末年始に際しては、メーカー各位に受注及び配送の基本的対応の要請をなして来た経緯があります。しかし、これとても全国各地一律というのは逆にメーカーのコスト高につながるケースが多いと言われます。一方、要請しておきながら発注できない卸売業が存在する始末で、一部メーカーの好意を無にして来たケースもありました。

そして、年末年始に限らず、メーカーの長期連休は当然発生している事から、毎回これを事前に要請する事の是非についても懸念される所です。そこで、次の如く商慣行ルールを確認し合理化を推進すべきと考えます。

1. 年中無休型小売業に対応する卸売業の物流センターを「特定拠点（センター）」と名づけ、賛同を得られるメーカー各位に対して各卸売業が連絡致します。
2. 連絡させて頂いた特定拠点（センター）は原則、元旦と各日曜日を休日とし、「発注業務」と「入荷業務」を行わない事にします。
3. 特定拠点（センター）に対応するメーカーは、元旦と各日曜日以外は平常営業日として受注・出荷配送を行う事を希望します。

上記3点を今後の商慣行ルールとして定着させる事によって、従来発生していたトラブルや無駄の発生防止に役立たせたいと考えています。

以 上

[商品開発研究会（缶詰ブランドオーナー会）]

平成16年4月30日（金）幹事店会を開催。座長を田口耕輝氏（㈱菱食）から島垣研二氏（㈱サンヨー堂）に交代、年間事業活動方針を討議した。その結果、研修会は7月22日（木）「食品缶詰の表示に関する公正競争規約改正の概要」について土橋芳和氏（全国食品缶詰公正取引協議会）を講師にお願いして実施した。続いて8月26日（木）には「最近の品質管理上の問題点」と題して吉田勝雄氏（(財)食品環境検査協会）に講演して頂いた。

実務研修の場としては10月13日（水）に日本蜜柑缶詰工業組合殿との意見交換を行った。

平成16年度は加工食品品質表示基準の一部改正やJASの規格見直し等の動きがあり行政からの連絡も多かった。

平成17年3月8日（火）には、幹事店が集まりJAS規格基準の見直しについての意見を交換した。同日は有志に依る「商品クレーム」のデータ分析を行った。

また、独立行政法人農林水産消費技術センターからの「JAS規格見直しのための調査票」に対しては次の如くに回答した。

JAS規格見直しのための調査票回答

1. 農産物缶詰、畜産物缶詰、水産物缶詰、調理冷凍食品、風味調味料の各JAS規格の存続を希望します。但し、
 - ①「JAS」というものが、生産者、販売者、生活者の三者にとって利用し理解できるものであることを前提条件とする。
 - ②「JAS」は「品名」の内容の共通標準とする。
 - ③業界で認定する品質基準を超えるものを特選・JASとする。かかる概念からの全面的JASの見直しを行うべきであると考えます。
2. JAS存続を要望する理由
業界における個々商品の概念の共通尺度が必要である。と同時にそれが生活者にも到達一致させる事が必要である。特に中身の見えない容器入り加工食品には共通基準が必要である。

3. 新JASの根本的概念として

商品を定義し、その内容物、形状、原料必要あれば味、配合比等について基準を示すものであり、未達のものにはJAS認定できない。逆に水準以上の高品質であれば特選・JASとする。

支部活動

〔北海道支部〕

◇7月2日(金)札幌京王プラザホテルにて13時30分より役員会。司会は藤江 清氏(杉野雪印アクセス株)、各自自己紹介のあと、①支部総会運営、②規約改正と役員改選、③総会後スケジュール、④平成17年度新年交礼会予定。

15時より総会。事務局藤江 清氏が会員28社中出席17社、委任状出席9名、計26社と報告。議長席に北海道支部長 村山圭一氏(株スハラ食品)が着席し、議事録署名人に(株)菱食殿と北海道酒類販売(株)殿と指名して議事に入った。①平成15年度事業報告、②決算報告及び監査報告、③平成16年度事業計画、④収支予算、⑤規約の改訂、⑥役員改選、⑦会員動向。結果役員として、支部長 村山圭一氏(株スハラ食品)、副支部長 山本佳宏氏(杉野雪印アクセス株)、同 宗像 修氏(国分株)、常任幹事 山口利裕氏(株菱食)、同 稲村保行氏(株北酒連)、同 山崎英世氏(北海道酒類販売株)、同 前川定敏氏(三井食品株)、会計監事 小川内 薫氏(株明治屋)、函館ブロック幹事 渡辺重信氏(株ヤマツ)、室蘭・苫小牧ブロック幹事 及川隆夫氏(道南国分株)、旭川ブロック幹事 中津 眞氏(旭川国分株)、帯広ブロック幹事 杉田 昇氏(道東国分株)、釧路ブロック幹事 荒川謙一氏(道東国分株釧路支店)、北見ブロック幹事 遠山剛正氏(道東国分株北見支店)を選出した。

16時より賛助会員連絡会。引続いて日食協懇談会。この中で支部ワーキンググループ代表 高間 誠氏(株明治屋)が北海道支部ワーキンググループの業務報告を行った。この後、本部の事業活動報告を井岸専務理事が行って閉会。

引続いて懇親会を開催した。

◇10月22日(金)札幌ロイヤルホテルで、ワーキンググループ主催の懇談会を開催。続いて賛助会員との合同懇談会を13時30分より開催。そこでは「日本加工食品卸協会の近況について」と題する講演を井岸専務理事が行った。

◇平成17年1月7日(金)札幌京王プラザホテルで「加工食品業界新年交礼会」を開催。320名出席。

◇毎月1回ワーキンググループ会合、情報交換。

〔東北支部〕

◇6月25日(金)11時30分よりホテルモントレ仙台にて総会開催。司会は本橋秀夫氏(東北

国分株)、会員 25 社中 13 社出席、委任状出席 7 社、計 20 社と報告。議長席に東北支部長 堀内琢夫氏(丸大堀内株)が着席、議事に入った。①平成 15 年度事業報告及び収支決算報告、②平成 16 年度事業計画及び収支予算、③その他。

13 時より賛助会員 57 名と合流、賛助会員連絡会を開催。本部事業活動報告を井岸専務理事が行った。

◇11 月 19 日(金) ホテル仙台プラザにて研修会を開催。東北支部長 堀内琢夫氏(丸大堀内株)の挨拶のあと、「本部事業報告」を井岸専務理事が行った。続いて「チームワークチャレンジに見るプロの姿勢と球界の行方」についてスポーツコメンテーター 平光 清氏の講演が行なわれ、懇談会へと続いた。

〔関東支部〕

◇6 月 9 日(水) 11 時 30 分より鉄道会館ルビーホールにて幹事会開催。幹事 24 名中 22 名出席(含む委任状出席)。①総会運営議案確認、②情報交換。

13 時 40 分より総会を開催。議長席に関東支部長 湯浅慎一郎氏(株日本アクセス)が着席し、議事録署名人に(株)ヤグチ殿とコンタツ(株)殿を指名。①平成 15 年度事業報告、②収支決算報告・監査報告、③平成 16 年度事業計画、④収支予算、⑤役員改選。その結果、役員として支部長 吉野芳夫氏(株日本アクセス)、副支部長 小松崎寿文氏(国分株)、同 濱口吉右衛門氏(株廣屋)、同 三枝皓祐氏(株サンヨー堂)、同 津布久剛雄氏(株菱食)、会計監事 大井哲雄氏(株明治屋)、幹事 篠田信義氏(日本酒類販売株)、同 牧 明夫氏(西野商事株)同 山中達夫氏(株ヤグチ)、同 木村英彦氏(伊藤忠食品株)、同 西浜元家氏(株梅澤)、同 鈴木紀一郎氏(コンタツ株)、同 松井和人氏(株升喜)、同 高島文治氏(株新盛)、同 小池守氏(株丸水長野県水)、同 国見悦朗氏(国見商事株)、同 箕輪勝朗氏(株みのわ)、同 山口 茂氏(ヤマキ株)、同 上田 弘氏(ユアサ・フナシヨク株)、同 大久保和政氏(吉見商事株)、同 武田與光氏(武田食品株)、同 大谷 稔氏(常洋水産株)、同 田口勝彦氏(群馬県卸酒販株)、常任幹事 井岸松根(日食協)。

◇6 月 9 日(水) 14 時 45 分より鉄道会館ルビーホールにて研修会開催。「第 2 次流通革命時代を迎えて」と題して前関東支部長 湯浅慎一郎氏(株日本アクセス)より講演を頂いた。

流通業務委員会

年間を通じて関東支部ワーキンググループとして活動した。会合は 4 月 28 日(水) ①ウオルマート・セミナー聴講、②総会企画。5 月 28 日(金) ①ウオルマート・セミナー総括、②総会準備。6 月 24 日(木) ①物流コスト調査、②返品実態調査。7 月 23 日(金) ①物流コスト調査分析報告、②コスト算出上の問題点。8 月 27 日(金) ①商品研修会企画、②研修会企画。9 月 24 日(金) ①商品研修会実施手配。10 月 21 日(木) ①返品実態調査分析報告。11 月 26 日(金) ①年末年始の対応について。12 月 17 日(金) ①在庫回転日数調査打合、

②拡大運営委員会との連動。平成17年1月27日(木) ①事業活動役割分担、②ケース単価変更時の委託契約。2月25日(金) ①平成17年度事業計画、②在庫回転日数集計分析。3月29日(火) ①物流動向調査集計分析報告、②総会企画。

◇商品研修会

11月17日(水) 第42回商品研修会開催。訪問先、午前中ケンコーマヨネーズ(株) 厚木工場殿、午後は(株)菱食 愛川物流センター殿。午前中は最新の消費者ニーズに応える商品ライン・アップとその製造現場。午後は取引先、相鉄ローゼン殿との取組みで流通のトータルコスト削減の具現とその投資装備についての研修。両社の厚意に感謝。

◇返品実態調査

9月に平成16年度の実態を調査。担当 田中 實氏(三井食品(株))が10月21日(木)に次の如く報告。

<スーパー部門>

全体合計では前年比0.07%の改善が見られたが、大きな要因は一般商品(特売商品合算)の集計額が前年比、約700億円増となって返品率を押し下げた事が寄与している。

又、調査期間中の猛暑の影響で、店頭での販売計画が計画通りに消化された事も、要因の一つとして捉えることが出来る。

<百貨店部門>

全体合計では前年比0.01%の改善が見られたが、項目別にみると一般商品(特売商品合算)とPB商品は夫々0.78%、0.14%アップとなっており、ギフト商品の0.26%低減効果を相殺してしまっていると言える。

例年懸案となっているギフト商品の戻入状況をみると、返品額合計に対する対象月の戻入比率は6月が11.5%、7月が24.7%、8月が63.4%となっており、中元終了期に集中している傾向に変化なく、継続的な改善努力を要する結果となっている。

返品実態調査集計表(平成16年度/平成15年度)

スーパー用

単位:千円

	年度	売上金額					返品金額					返品率
		6	7	8	計	月平均	6	7	8	計	月平均	
一般商品	16	54,860,859	58,914,607	57,013,028	170,788,494	56,929,498	158,134	176,528	233,165	567,827	189,276	0.33%
	15	33,840,756	34,423,164	33,723,368	101,987,288	33,995,763	117,189	139,835	146,764	403,788	134,596	0.40%
PB商品	16	215,702	236,062	207,804	659,568	219,856	0	0	347	347	116	0.05%
	15	258,433	283,208	250,812	792,453	264,151	0	0	300	300	100	0.04%
ギフト商品	16	3,189,460	4,897,848	1,688,631	9,775,939	3,258,646	7,289	51,859	81,670	140,818	46,939	1.44%
	15	2,965,548	4,245,785	1,481,302	8,692,635	2,897,545	2,649	51,875	57,124	111,648	37,216	1.28%
合計	16	58,266,021	64,048,517	58,909,463	181,224,001	60,408,000	165,423	228,387	315,182	708,992	236,331	0.39%
	15	37,064,737	38,952,157	35,455,482	111,472,376	37,157,459	119,838	191,710	204,188	515,736	171,912	0.46%

百貨店用

単位:千円

	年度	売上金額					返品金額					返品率
		6	7	8	計	月平均	6	7	8	計	月平均	
一般商品	16	1,654,843	2,004,456	688,226	4,347,525	1,449,175	17,384	15,874	52,505	85,763	28,588	1.97%
	15	797,661	1,015,195	556,733	2,369,589	789,863	5,609	6,694	15,990	28,293	9,431	1.19%
PB商品	16	36,475	28,631	10,121	75,227	25,076	0	268	3	271	90	0.36%
	15	40,171	35,507	12,067	87,745	29,248	0	19	178	197	66	0.22%
ギフト商品	16	3,786,306	5,401,634	673,840	9,861,780	3,287,260	14,243	51,589	121,645	187,477	62,492	1.90%
	15	2,821,759	4,404,163	399,840	7,625,762	2,541,921	4,118	56,253	104,619	164,990	54,997	2.16%
合計	16	5,477,624	7,434,721	1,372,187	14,284,532	4,761,511	31,627	67,731	174,153	273,511	91,170	1.91%
	15	3,659,591	5,454,865	968,640	10,083,096	3,361,032	9,727	62,966	120,787	193,480	64,493	1.92%

◇在庫回転日数調査

平成17年2月に平成16年度の実態について調査。担当 金井眞吾氏(国分株)が2月25日(金)に次の如くまとめた。

在庫回転日数調査

			企業数	平成16年度	企業数	平成15年度	増 減	対前年比%
対象拠点数			13	127	12	139	-12	
年間倉出金額 (百万円)	食品	計	12	505,712	11	444,507		
		平均		42,143		40,410	1,733	104.3
	酒類	計	7	252,046	7	227,266		
		平均		36,007		32,467	3,540	110.9
合計			13	778,506	12	691,329		
平均				59,885		57,611	2,274	103.9
年間平均在庫金額 (百万円)	食品	計	12	13,653	11	11,458		
		平均		1,138		1,042	96	109.2
	酒類	計	7	5,644	7	6,023		
		平均		806		860	-54	93.7
合計			13	19,763	12	17,961		
平均				1,520		1,497	23	101.6
年間平均在庫日数 (日)	食品		12	9.9	11	9.4	0.5	105.3
	酒類		7	8.2	7	9.7	-1.5	84.5
	合計		13	9.3	12	9.5	-0.2	97.9
坪当たり倉出金額 (千円)	食品	計	10	39,836	10	32,746		
		平均		3,984		3,275	709	121.6
	酒類	計	5	41,192	6	41,351		
		平均		8,238		6,892	1,346	119.5
合計			12	90,923	11	79,351		
平均				7,577		7,214	363	105.0
坪当たり在庫金額 (千円)	食品	計	10	1,217	10	1,045		
		平均		122		105	17	116.2
	酒類	計	5	997	6	1,129		
		平均		199		188	11	105.9
合計			12	2,474	11	2,367		
平均				206		215	-9	95.8

食品の回転日数は0.5日の悪化、酒類の回転日数は1.5日の改善、合計で0.2日の改善となった。各社キャッシュフローの改善の取り組みが強化されていると思うが、やや頭打ちの感じである。食品酒類の卸売業としてのあるべき適正在庫はどの程度なのか等(卸機能として)、参加企業各社の方針や考え方の確認や在庫管理手法について、意見交換が必要である。

坪あたりの売上/食品+酒類(平均) = 7,214千円 ⇒ 7,577千円と363千円(5%程度)の改善となっている。

在庫/坪は、215 千円 ⇒ 206 千円と 9 千円の減少となっている。トータル面積の情報がないので在庫が減ったためか、面積が増えたためかは不明。昨今はパレット自動倉庫等の高度利用が進んだマテハン機器もかなり食品酒類物流センターでも導入されてきているので、今後、それら機器の面積生産性や作業生産性などの検討も必要と思われる。

◇物流コスト調査

平成 15 年度を対象とする物流コストについては 6 月にこれを実施。7 月 25 日(金)に担当三浦 勲氏(㈱菱食)が分析報告した。

◇物流動向調査

各社の物流をとり巻く環境に関して、平成 16 年の実態と平成 17 年の見通しについて報告を受けて集計。これを担当 酒本和夫氏(㈱廣屋)が 3 月 29 日(火)に報告した。

百貨店共同配送委員会

平成 16 年度も事業は継続実施された。背景に業界全体として、百貨店業態に於ける取扱加工食品の減少傾向が進む中で、㈱南王殿の協力を依りビジネスとして推移している。会合は毎回 2 ヶ月の月別実績報告と分析。配送先別個数。百貨店動向情報提供が行なわれる。

会合開催は 4 月 23 日(金)、6 月 24 日(木)、8 月 27 日(金)、10 月 21 日(木)、12 月 17 日(金)、17 年 2 月 25 日(金)計 6 回。

各県ブロック動向

◇静岡食品卸同業会

6 月 2 日(水)静岡グランドホテルにて総会に続き講演会を実施。講演会では「日食協事業活動報告」を井岸専務理事が行った。

◇埼玉県食品卸業協会

7 月 16 日(金)大宮サンパレスにて総会に続き講演会を実施。講演会では「日食協事業活動報告」を井岸専務理事が行った。

◇長野県食品問屋連盟

平成 17 年 3 月 16 日(水)松本市のホテル地本屋にて総会を開催。来賓挨拶を兼ねて日食協の事業活動報告を井岸専務理事が行った。

〔東海支部〕

◇6 月 25 日(火) 13 時 30 分より名古屋観光ホテルにて総会を開催。司会は大鹿正樹氏(㈱梅澤)。議長は支部長 幸村伸彦氏(㈱梅澤)。議事に入って、①平成 15 年度事業報告、②収支決算報告・監査報告、③平成 16 年度事業計画、④収支予算、⑤役員交代。結果として東海支部長 永津邦彦氏(㈱トーカン)、副支部長 鈴木重一氏(㈱梅澤)、幹事店の中で代表者

交代 佐竹商事(株) 星川英樹氏、三重国分(株) 坂本順一氏が新たに着任した。
議案審議後、本部事業報告を井岸専務理事が行った。

〔北陸支部〕

- ◇7月9日(金)11時30分より金沢全日空ホテルにて役員会開催。12時30分より総会を開催。
支部長 桑島敏彰氏(カナカン(株))が自ら議事運営を進め、①平成15年度事業報告・収支決算報告、②平成16年度事業計画、③任期満了に伴う役員改選。
結果として、支部長 桑島敏彰氏(カナカン(株))、副支部長 澤田悦守氏(北陸中央食品(株))、
会計幹事 丸岡信一氏(株マルシン)、幹事 酒井一夫氏(北新商事(株))、幹事(監査) 塩田
則国氏(株田中興商店)、同(監査) 木戸邦雄氏(株明治屋)が選出された。
- ◇11月16日(火)12時より懇談会、13時より賛助会員と分流して研修会をホテル日航金沢で
開催した。
研修会は本部事業報告を井岸専務理事が行った後、医学博士 福澤恒利氏(落語家 立川らく
朝)より「落語に学ぶ生活習慣病とライフスタイル」と題するヘルシートーク、後半は落語
を聴く研修となった。

〔近畿支部〕

- ◇6月4日(金)13時より大阪太閤園にて総会を開催。司会は内藤純氏(伊藤忠食品(株))、会
員43名中31名出席と報告があり支部長 尾崎 弘氏(伊藤忠食品(株))を議長として、議事に入
った。①平成15年度事業報告、②収支決算報告・監査報告、③平成16年度事業計画、④
収支予算、⑤任期満了に伴う役員改選。結果として、支部長 尾崎 弘氏(伊藤忠食品(株))、
副支部長 羽入田武久氏(加藤産業(株))、会計監事 乾 敏展氏(カネトミ商事(株))、幹事 佐々
木 満氏(株ヒメカン)が選出された。この後、井岸専務理事が本部事業報告を行った。
- ◇9月15日(木)15時30分より太閤園にて大阪府食品卸同業会と共催にて研修会を開催。講
師に京都MKタクシーオーナー 青木定雄氏をお迎えし「顧客第一主義を貫くサービス哲学」
と題する講演をして頂いた。
- ◇平成17年1月5日(水)太閤園で、大阪府食品卸同業会・食品新聞社との共催により「大阪
食品業界新春名刺交換会」を開催。参加者760人。
- ◇平成17年2月24日(木)15時より太閤園にて大阪府食品卸同業会との共催で研修会を開催。
講師に白鷗大学教授 福岡政行氏をお招きし「2005年の日本政治と経済を展望する」と題す
る講演をして頂いた。

〔中国支部〕

- ◇6月16日(水)15時30分よりホテルグランヴィア広島にて総会開催。25社中13社出席、委
任状出席12社、計15社と報告があり支部長 中村成朗氏(中村角(株))を議長として、議事に入
った。①平成15年度事業報告、②収支決算報告・監査報告、③平成16年度事業計画、④

収支予算。いずれも原案承認。

16時10分より合同研修会として賛助会員が合流。「本部の事業活動」（担当 井岸専務理事）報告のあと、(株)ファイネット 小松 進氏より「酒類・食品業界における企業間データ交換の現状と課題」と題する講演をして頂いた。この後懇親会に移行した。

〔四国支部〕

◇6月30日(水) 11時30分より高松厚生年金会館にて役員会を開催。直後の総会と研修会運営の確認を行った。

12時より会員・賛助会員が合流して総会を開催。支部長 竹内克之氏（旭食品(株)）を議長として、事務局が平成15年度の事業報告、会計監事が収支決算報告と監査報告を行って議事は終了。

このあと「本部の事業活動報告」を井岸専務理事が行った。

13時45分から講師に(株)博報堂主任研究員 南部哲宏氏をお招きして、「変化する日本の食卓」という講演をして頂いた。

〔九州・沖縄支部〕

◇6月22日(火) 11時より博多全日空ホテルにて幹事会を開催。直後の総会議案の内容を確認した。

13時より総会を開催。司会は松尾 章氏（コゲツ産業(株)）、会員54社中29社出席、委任状出席18社、計47社と報告の後、支部長 本村道生氏（コゲツ産業(株)）を議長として開会。議事録署名人に下田商事(株)殿と(株)菱食殿が指名され、①平成15年度事業報告並びに収支決算、②平成16年事業計画並びに予算、③任期満了に伴う役員改選、④(イ)取引慣行改善に係わる地域活動の実態報告(日食協 福岡地区協議会 座長 山口春幸氏(ヤマエ久野(株))が担当) (ロ)商品展示特売会の本年度自粛(継続)を審議可決。このあと本部事業報告を井岸専務理事が行って閉会。

16時35分より福岡大学商学部教授 田村 馨氏をお招きして「今後の食品流通における競争の構図」と題する講演をして頂いた。

結果として新体制は支部長 本村道生氏（コゲツ産業(株)）、副支部長 柳川 信氏（ヤマエ久野(株)）、会計監事 木村 茂氏（三井食品(株)）、幹事 亀井創太郎氏（亀井通産(株)）、同 下田弥吉氏（下田商事(株)）、同 香西良二氏（九州伊藤忠食品(株)）、同 荒木 勲氏（南九州国分(株)）、同 高橋雅信氏（伊藤忠食品(株)）、同 今村嘉宏氏（(株)明治屋）、同 土井弘光氏（国分(株)）、同 村上伊佐男氏（加藤産業(株)）、同 青野成和氏（(株)日本アクセス）、同 中島隆夫氏（(株)菱食）、同 西 猛次氏（佐賀食品(株)）、同 隅倉啓造氏（(株)隅倉）、同 平林義光氏（平林食品(株)）、同 竹之下勝三氏（(株)竹之下）、同 増田 仁氏（三井食品(株)）、同 阪本恒徳氏（(株)三久食品）、同 高田恵喜氏（(株)タカダ）が選出された。

◇平成17年1月5日(水)「平成17年度新年交礼会」がホテル日航福岡で開催された。このあと1月6日(木)は鹿児島二十日会が鹿児島サンロイヤルホテルで、1月7日(金)は宮崎はまゆう会が宮崎観光ホテル、大分食品共栄会が東洋ホテルで、1月11日(火)に長崎長友会が長崎プリンスホテルでそれぞれ新年会を開催した。

事務局活動

〔関連官公庁・諸団体〕

農林水産省

- ・日食協顧問 廣田 正氏（㈱菱食）平成 16 年 4 月 29 日旭日中綬章を授章。
- ・環境自主行動計画のフォロー調査対応。環境対応策室と打合、次の如くまとまる。

目 標	具体的対策	2003年度における達成状況
1. 温暖化対策 （各事業所において） 基準年次 2000年度 目標年次 2010年度 指標 エネルギー消費量 数値目標 10%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス規制指示の遵守 ・省エネ機器、環境対応機器備品、消耗品の使用 	（参考） [㈱菱食における達成状況] エネルギー使用量：6,854L （200年度 6,563L） （要因） 業務量の拡大
2. 廃棄物対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに発生する廃棄物の削減、リサイクル、有効活用に努める。 ・各取引先との話し合いによる合理化策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における事務用消耗品の廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進 ・ペーパーレス化の促進 ・産業廃棄物の処理についての専門的ワーキンググループの立ち上げ及びマニュアル作成に向けての調査開始 	（参考） [㈱菱食における達成状況] OA用紙使用量 ：375t（2002年度375 t）

- ・法人概況調査対応。
- ・消費税対応問題についての打合。
- ・スマトラ沖災害支援についての打合。
- ・食品リサイクル法の具体的対応についての打合。

国税庁

- ・「酒類販売業等に関する懇談会」に委員として出席。
- ・消費税対応問題・SKDBC等についての打合。

公正取引委員会

- ・ヒアリング要望あり、これに会員有志と共に対処。その他数回の打合せに対処。
- ・企業取引課説明会に出席（3回）。
- ・説明会では、永年の当協会の要望を一部採用した「新告示の骨子(案)」が紹介された。内容は次の通り。

問い合わせ先

公正取引委員会事務局経済取引局取引部企業取引課
 電話03-3581-3373（直通）
 ホームページ <http://www.jftc.go.jp>

新告示の骨子（案）

1 新告示の題名は、「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」とする。

2 適用対象となる小売業者

以下のいずれかの要件を満たす小売業者（以下「大規模小売業者」という。）

① 年間売上高が100億円以上であること

又は

② 売場面積が1500㎡以上（東京都23区及び政令指定都市は3000㎡）の店舗を有すること

なお、大規模小売業者には、フランチャイズ・チェーン本部を含むものとする（①の売上高には加盟店の売上高を含む。）。

3 適用対象となる取引の相手方

大規模小売業者が販売（委託販売を含む。）する商品を納入する事業者（以下「納入業者」という。）。

ただし、納入業者の売上高当該大規模小売業者との取引の額等に照らして、その取引上の地位が当該大規模小売業者に対して劣っていないと認められる者を除く。

4 不公正な取引方法（禁止行為）

ア 不当な返品

納入業者から購入した商品を返品すること。

ただし、

① 商品に暇疵があった場合

② 注文した商品と異なっていた場合

③ 一定の期間における一定の数量の範囲内又は納品の総量に対して一定の数量の範囲内において返品を行うことが正常な商慣行となっており、返品条件についてあらかじめ納入業者の同意を得ている場合

④ 返品により生じる損失を大規模小売業者が負担する場合

⑤ 返品を受けることが納入業者の利益となり、当該納入業者が申し出た場合

には返品することができる。

[原則として、現行の百貨店業告示第1項を維持する。なお、同項第3号については、返品条件を明確にする旨追加する。]

イ 不当な値引き

商品購入後、商品の納入価格を値引くこと。

ただし、①商品に暇疵があった場合、②注文した商品と異なっていた場合には、その正当な金額の範囲内で値引くことができる。

[原則として、現行の百貨店業告示第2項を維持する。]

ウ 不当な委託仕入れ

納入業者に著しく不利益となるような条件で委託販売取引をさせること。

[原則として、現行の百貨店業告示第3項を維持する。]

エ 特売用商品の買ったたき

特売向け等の商品について、大規模小売業者の通常の納入価格に比べ、著しく低い価格で納入させること。

[原則として、現行の百貨店業告示第4項を維持する。ただし、同項中、「一般の卸売価格」の読み方によっては、ボリュームディスカウント等合理的理由に基づく低価格納入のようなケースであっても、独占禁止法上問題となりかねない規定となっているため、所要の修正を行うこととする。]

オ P B商品の受領拒否

P B商品について受領を拒否すること。

[原則として、現行の百貨店業告示第5項を維持する。]

カ 不当に従業員等を派遣させること

商品の販売その他の業務のために納入業者の従業員等を派遣させること。

ただし、

- ① あらかじめ納入業者の同意を得て、その従業員等を当該納入業者が納入する商品の販売業務のみに従事させる場合（その従業員等が常時当該商品の販売業務に従事している場合には、当該商品の販売及び棚卸業務のみに従事させる場合）であって、かつ、当該業務に従事させて、その従業員等が有する販売に関する技術又は能力が有効に活用されることにより当該納入業者の直接の利益となるとき
- ② 従業員等の派遣のために通常必要な費用を大規模小売業者が負担し、かつ、従業員等の派遣の条件についてあらかじめ納入業者の同意を得ている場合には派遣させることができる。

キ 商品を購入させ、役務を利用させること

正当な理由がある場合を除き、商品を購入させ、又は役務を利用させること。

ク 不当な経済上の利益を提供させること

- ① 本来、納入業者が提供する必要のない（例えば決算対策協力金）、又は、
- ② 提供の目的等を勘案して合理的な範囲を超えて、金銭役務その他の経済上の利益を提供させること。

ケ 要求拒否に対する制裁

前記ア～クの要求を拒否した納入業者に対し、支払遅延取引停止等の不利益な取扱いをすること。

[原則として、現行の百貨店業告示第7項を維持する。]

コ 公取委への通報に対する制裁

納入業者が前記ア～ケの事実を公取委に知らせた場合に、当該納入業者に対し、支払遅延、取引停止等の不利益な扱いをすること。

以 上

(財)食品流通構造改善促進機構

- ・農林水産省予算概要説明会出席。
- ・研修会（2回）出席。
- ・研修会講師に会員有志を紹介。

(財)食品産業センター

- ・食品団体連絡協議会 6回出席。

独立行政法人 農林水産消費技術センター

- ・JAS規格見直しのための調査に協力回答。

東京二十三区 清掃協議会

- ・ペットボトル店頭回収についての協議会に対応。

(社)日本缶詰協会

- ・団体賛助会員として多大のご支援とご協力を頂いた。直接的指導と資料を提供して頂いた。
- ・缶詰業界の他団体との連絡会議「専務会」を主宰して頂き、毎回これに参加。情報・資料を頂いた。
- ・賀詞交換会の実質的事務局を依頼した。
- ・「市場活性化委員会」「環境問題検討委員会」に出席。
- ・「品評会」に商品開発研究会委員と共に審査委員として出席。
- ・「品評会の一般公開」を、商品開発研究会が研修の場として活用。

全国食品缶詰公正取引協議会

- ・商品開発研究会委員長 三枝皓裕氏（株サンヨー堂）が副会長に、井岸専務理事が常任理事として就任中。
- ・試買検査会に検査員として出席。
- ・表示審査委員会に委員として出席。

日本製缶協会

- ・団体賛助会員として多大のご支援とご指導を頂いた。
- ・多くの資料提供を受けた。

(社)日本パインアップル缶詰協会

- ・団体賛助会員として多大のご支援とご指導を頂いた。
- ・多くの資料提供を受けた。
- ・主宰する品評会に商品開発研究会有志と共に出席した。

(財)食品環境検査協会

- ・直接のご指導を頂き、資料提供を受けた。
- ・当協会は評議員の一員であるので評議員会に出席した。

[庶務事項]

◇事務局人事

- ・平成17年1月1日 奥山則康 事務局長を命じる。（会員企業より出向）

◇賃借契約

・事務所賃借契約更新

契約先 小野合名会社 事務所面積 153.50 m²
 期 間 平成 17 年 4 月 1 日より 3 年間

◇システム環境

デスクトップ型パソコン 2 台 (1 台法人会計専用) (1 台リース中)
 ノート型パソコン 2 台
 パソコンプリンター 1 台 (リース中)
 電話 (ISDN) 設備 一式 (リース中)
 複合コピー機 (FAX、プリンター兼用) 1 台 (リース中)

◇業務受託契約

酒類・加工食品データベースセンター事務局業務の受託

期 間 平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 1 日 金額 12 万円/年

◇会報発行

Vol. 134 2004 年 5 月 25 日 Vol. 135 2004 年 6 月 30 日

Vol. 136 2004 年 10 月 29 日 Vol. 137 2005 年 1 月 1 日

Vol. 138 2005 年 3 月 18 日

平成 16 年度活動状況

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局関連行事等
4	1	新年度事業開始打合		3月経理入力 帳票チェック
	2			決算処理 帳票チェック 計表作成
	5			理事会資料校正 支部総会予定
	6			理事会資料校正 SKDBC決算処理
	7			理事会運営次第作成 NW検討会議事録作成
	8			農水省打合 理事会準備
	9			レポート校正 SKDBC総会準備
	12	消費税問題対応WG		食産センター連絡協議会出席 ファイネット打合
	13	本部業務監査		日缶協消費拡大委員会出席
	14	価格制度のあり方WG		専務会出席 理事会準備
	15	運営委員会		総会準備 WG出席依頼
	16			会長業務打合 会計捺印 理事会準備
	19			理事会準備
	20	正副会長会議 理事会		総会案内発送準備
	21			国税庁懇談会出席 会報原稿
	22	産業廃棄物研究会 EDIWG		関東支部総会準備 総会案内発送
	23	食品流通委員会	関東支部共同配送委員会	関東支部決算・監査準備 議事録作成
	26			会計捺印 議事録作成

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局 関連行事等
4	27			賛助会員世話人会準備 銀行振込手配
	28		関東支部流通業務委員会	関東支部監査 研修会手配
	30	商品開発研究会幹事店会		H. P. メンテナンス打合 研修会準備
5	6			缶詰公取協常任理事会出席 会報編集
	7	価格制度あり方WG		会報原稿渡し 会費請求書作成
	10	物流委員会		農林水産省叙勲伝達式 会報原稿追加
	11	NW検討会 返品問題WG		会報校正 SKDBC4月計表作成
	12	運営委員会 賛助会員世話人会		会報校正 労働保険料計算事務
	13		SKDBC 総会・運営委員会	理事会準備 議事録作成
	14			総会理事会運営次第作成 会計処理
	17			関東支部長打合 4月計表帳簿作成
	18			総会準備 SKDBC議事録作成
	19	法務研究会		国税庁懇談会出席 東海支部打合
	20			総会準備 ウォルマート・セミナー受講
	21			会長業務打合 出張スケジュール作成
	24			総会準備 理事会資料・会費請求書作成
	25	理事会 総会		静岡研修会レジメ作成
	26	情報システム委 産業廃棄物研究会		事業報告書印刷手配 会費請求書作成
	27	消費税問題対応WG		議事録作成
	28		関東支部流通業務委員会	会計捺印 会報原稿
	31			国税庁懇談会出席 会報原稿
6	1			異業種交流委員会出席 FLN打合
	2			静岡食品卸同業会出席 関東支部総会準備
	3	返品問題WG 価格制度WG		支部総会準備
	4		近畿支部総会	会報原稿 関東支部総会準備
	7	FDI WG		関東支部総会準備
	8			国税庁懇談会・専務会出席 5月経理
	9		関東支部幹事会・総会・研修会	健保組合説明会出席 食産センター連絡会出席
	10			農水省 事業報告書提出 ファイネット依頼
	11			会報原稿 議事録作成 5月経理入力
	14			公正取引委員会ヒアリング対応 5月計表作成
	15		東海支部総会	委員会名簿訂正
	16		中国支部総会 研修会	支部活動費支払準備
	17			5月計表チェック 6月会計捺印 委員会名簿作成
	18	運営委員会		環境検査協会評議員会出席 内規作成
	21			食流機構理事会出席 社会保険事務
	22		九州沖縄支部総会研修会	講演録テープ起こし 研修会案内作成
	23			会報原稿 会計捺印 会費チェック
	24		共同配送委 流通業務委	委員名簿チェック 会長業務打合
	25		東北支部総会・連絡会	会報原稿 講演録テープ起こし
	28			登記依頼 銀行振込
	29	産廃対応研究会 食品流通委員会		委員会準備 資料作成
	30		四国支部総会・研修会	委員会案内発送
7	1	返品問題WG		会報原稿 経理捺印 SKDBC6月計表
	2		北海道支部総会 他	支部活動費振込依頼 委員会準備
	3			会報原稿
	5			国税庁懇談会出席 会計捺印 登記完了
	6			情報システム研修会企画 年会費入金チェック

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局 関連行事等
7	7	労務管理研究会 EDIWG		委員委嘱状作成
	8	物流委員会		委員会準備 研修会案内作成
	9		北陸支部役員会・総会	7月伝票起票 講演録修正
	12			農林水産省・食流機構打合 7月会計捺印
	13	情報システム委 価格制度WG		支部研修会企画交渉 研修会案内発送
	14			専務会・缶詰公取協常任理事会出席 写真原稿作成
	15			会報校正 会計捺印
	16			埼玉県食品卸業協会総会出席 会報校正
	20			食品新聞取材 産廃研究会資料打合チェック
	21	返品問題WG 法務研究会		会報二校 会計入力訂正
	22	商品開発研究会 研修会		委員委嘱状作成 研修会請求書作成
	23		関東支部流通業務委員会	日本経済新聞取材 委員会準備
	26			日本食糧新聞取材 会計捺印 委嘱状チェック
	27			銀行振込 委嘱状・名簿作成
	28	価格制度WG		CBO研修会企画 食産センター連絡協議会出席
	29	産廃対応WG 消費税対応WG		アンケート訂正 会報発送準備
	30			会長業務報告打合 アンケート修正 会報発送
8	2	運営委員会		ファイネット打合 銀行記帳 議事録発送
	3	EDI WG		研修会打合準備 アンケートチェック
	4	食品流通委員会		アンケート原稿印刷渡し 発送準備
	5			支部役員名簿作成 SKDBC7月計表
	6			7月経理・入力 卸連絡協議会連絡
	9			会計伝票入力 産廃アンケート発送
	10			7月帳票プリントチェック 研修会準備
	11	返品問題WG		アンケート発送準備
	12			ファイネットEDIWG打合 アンケート発送準備
	13			食流機構打合 アンケート発送
	16			各委員会案内発送 会費未納チェック
	17			農水省打合 運営委員会準備 会計捺印
	18			研修会会費入金チェック 廃棄書類整理
	19			農水省打合 廃棄書類発送 研修会準備
	20	産業廃棄物対応研究会		会費別売上高チェック WG日程調整
	23			廣田顧問叙勲祝賀会出席 研修会準備
	24			研修会準備 公正取引委員会ヒアリング対応
	25	情報システム研修会		研修会準備 会計伝票起票
	26	商品開発研究会		アンケート資料分類
	27	運営委員会	共同配送委・流通業務委	会報原稿 研修会会計整理
	30			缶公取協表示審査委員会出席 農水省資料届
	31			会報原稿 伝票起票 委員会案内発送
9	1			SKDBC8月計表 銀行記帳 アンケート資料分類
	2			公正取引委員会ヒアリング 8月経理捺印
	3	価格制度のあり方WG		会長業務打合 会費未納整理
	6	EDI WG		請求書再発行 各委員会案内作成発送
	7			会計伝票入力 請求書再発行
	8			8月帳票プリントチェック 研修会企画
	9	ネットワーク検討会		農水省環境対策室打合 理事会準備
	10	物流委員会(メーカー打合)		懇談会準備 レジメ作成
	13			農水省環境対策アンケート提出 16年度資料作成

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局 関連行事等
9	14	法務研究会		ルビーホール説明来社 価格制度まとめ作成
	15	労務管理研究会	近畿支部 研修会	東京同業会懇談会出席 研修会資料作成
	16			処務規程修正 世話人会資料作成
	17	運営委員会		委員会資料作成 アンケート整理
	21	物流委員会		賛助会員宛依頼文 P研回答文作成
	22			国税庁懇談会出席 アンケート整理
	24		関東支部 流通業務委員会	農林水産省 打合会出席
	27	返品問題WG		9月会計捺印 各委員会案内作成発送
	28			専務会出席 法人概況調査票作成
	29			研修会資料作成
	30	産業廃棄物対応研究会		返品実態調査集計 研修会資料作成
10	1			SKDBC9月計表 業界紙対応 9月経理捺印
	4	食品流通委員会		上半期決算捺印入力 世話人会資料作成
	5			9月帳票プリント 食産センター説明会出席
	6	価格制度のあり方WG		監査準備 各委員会案内作成発送
	7	EDI WG		処務規程修正 調査集計 缶詰フェア出席
	8			H. P. 修正打合 缶詰フェア出席
	12			故角田氏お別れ会出席 理事会資料作成
	13	商品開発研究会(みかん情報)		国税庁懇談会出席 会長報告資料作成
	14	運営委員会		会長業務打合 ファイネットGTIN報告来社
	15			パイン缶詰協会開缶研究会出席 会報原稿渡し
	18			専務会・異業種交流会出席 会報写真編集
	19	上半期業務監査		理事会資料作成
	20	消費税対応WG		会報初校 理事会資料作成
	21		共同配送委 流通業務委	校正校了 理事会資料作成
	22		北海道支部研修会	委員会名簿訂正 賛助会員世話人会資料作成
	25			国税庁懇談会出席 正副会長会議資料作成
	26			正副会長会議資料作成 会報発送準備
	27			定款プリントチェック 会員会費分析表作成
	28	産業廃棄物対応研究会		研修会準備 理事会準備
	29			EDIWG資料チェック 委員名簿訂正
11	1			会長理事会打合 SKDBC10月計表
	2	価格制度のあり方WG		会報発送準備 理事会準備
	4	FDI WG		会報発送 理事会準備
	5	正副会長会議 理事会		研修会打合 10月経理捺印
	8			議事録作成 テープ起こし 委員会案内
	9	情報システム委員会		10月帳票プリント 賀詞交換会案内
	10			国税庁懇談会出席 H. P. 原稿作成
	11			各研修会準備
	12			特別委員会準備 賛助会員世話人会準備
	15			業界紙対応 年末調整説明会出席
	16		北陸支部研修会	賛助会員世話人会準備 研修会準備
	17	法務研究会	関東支部商品研修会	給料計算
	18	運営委 賛助会員世話人会	返品問題WG	各会議資料作成
	19		東北支部研修会	挨拶文作成 アンケート整理
	22			国税庁懇談会出席 WG打合
	24	労務管理研究会		会報原稿 公正取引委員会問合対応
	25	物流委員会		会報原稿 日本経済新聞問合対応

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局関連行事等
11	26	消費税対応WG	関東支部流通業務委員会	各委員会案内作成
	29			会長打合 国税庁懇談会出席 会報原稿
	30	産業廃棄物対応研究会		会報原稿 各委員会案内作成
12	1	労務提供問題研究会		税務署問合作成 議事録発送
	2	食品流通委員会		日付表示打合 SKDBC11月計表 処務規程修正
	3			会報原稿 各委員会案内作成
	6	EDI WG		業界紙年頭挨拶文章対応 在庫調査資料確認
	7			食産センター説明会出席 11月経理入力
	8			日本橋税務署提出 専務会出席 年賀状宛名書き
	9	ネットワーク検討会		会長業務打合 農水省訪問 特別委員会準備
	10			副会長報告 ファイネット打合 SKDBC打合
	11			会報校正
	13	価格制度のあり方WG		会報校正 年末調整事務
	14			副会長報告 消費税対応打合 年賀状宛名書き
	15			公正取引委員会説明会出席 特別委員会準備
	16			会報二校校了 年賀状宛名書き
	17		共同配送委 流通業務委	酒卸中央会訪問 委員会準備
	20			会報発送準備 机配置換え
	21	労務提供問題研究会		資料整理
	22	産業廃棄物対応研究会		副会長報告 特別委員会準備
	24	特別委員会		12月会計捺印 委員会案内作成
	27			議事録作成 会報発送準備
	28			会長業務打合 会報発送 大掃除
	29			資料整理 引継用資料作成
	30			年末挨拶回り
1	4			年始廻り 年賀状整理
	5	賀詞交換会(本部)	近畿、九州沖縄支部新年会	銀行記帳 業務引継開始
	6			東京都食品卸同業会新年会出席 スマトラ支援 アンケート作成
	7	運営委員会	北海道支部新年会	SKDBC12月計表 業界紙取材対応
	11			12月経理・入力 委員会資料作成
	12	返品問題WG		専務会出席 労務提供アンケート作成
	13	物流委員会		返品問題レポート作成 クレーム集計手配
	14			外食三団体新年会出席 12月帳票プリント
	17			16年支払調書作成送付 在庫回転調査準備
	18	消費税対応WG		返品問題レポート作成 会員動向推移表作成
	19	法務研究会		会報原稿 流開センターセミナー受講 委員会準備
	20	労務管理研究会		規程改訂打合 支部予算資料作成
	21			会報原稿 支払調書合計表提出 アンケート集計
	24			農水省打合 理事会準備 給与報告書送付
	25	特別委員会		各委員会資料 報告書作成 運営委員会準備
	26	臨時理事会 拡大運営委員会		議事録作成 会報原稿
	27		関東支部流通業務委員会	埼玉県食品卸業協会 新年会出席 労務提供アンケート作成
	28			在庫回転調査集計 委員会案内発送
	31			会長業務報告 予算策定開始 議事録チェック
2	1	産業廃棄物対応研究会		SKDBC1月計表 産廃レポート作成
	2	労務提供問題WG		日経新聞取材 会費収入チェック 予算策定
	3	食品流通委員会		返品問題レポート 1月経理処理
	4			公正取引委員会説明会出席 酒卸中央会打合

月	日	本 部	支部及びDBC	事務局関連行事等
2	7		SKDBC常任運営委員会	価格制度のあり方レポート作成 在庫回転調査集計
	8	情報システム委員会		予算策定 理事会議事録送付
	9	EDI WG		専務会出席 食産センター説明会出席 SKDBC議事録作成
	10			日缶協品評会出席 クレーム集計入力 返品問題分析
	14			事業計画策定 監査手配 返品問題分析まとめ
	15			予算原案まとめ 委員会案内発送
	16	運営委員会		価格制度あり方レポート作成 会報原稿
	17			関東・SKDBC事業方針案作成 JASアンケート発送
	18	産業廃棄物対応研究会		スマトラ支援打切 農水予算説明会出席
	21			会報原稿作成
	22			返品問題WG資料整備 クレーム集計
	23	返品問題WG		会報原稿渡し 委員会資料訂正
	24		近畿支部研修会	事業報告書原稿 返品問題WG資料整備
	25		共同配送委 流通業務委	事業報告書原稿 労務提供アンケート集計
	26			事業報告書原稿
	28			価格制度WG打合 SKDBC打合
3	1	価格制度のあり方WG		関東支部長打合 SKDBCアンケート作成
	2			缶詰公取協試買検査会出席 会報用テープ起こし
	3	物流委員会		会報校正 SKDBC2月計表 決算準備
	4	運営委員会		農水省打合 物流委員会資料作成
	5			会報・事業報告書 原稿
	6			特別委員会 資料作成
	7	産業廃棄物対応研究会		国税庁打合 2月経理入力 会報用テープ起こし
	8	商品開発研究会幹事店会		2月計表チェック JASアンケート対応
	9			専務会出席 会報残原稿渡し 二校
	10	ネットワーク検討会		会長報告打合 会報校了 理事会案内
	11			農水省打合 事業報告書原稿
	13			事業報告書原稿
	14			事業報告書原稿 食品リサイクル法整理
	15			公正取引委員会説明会出席 健保組合講座出席
	16	法務研究会		長野県食品問屋連盟総会出席 会報発送準備
	17	労務管理研修会		SKDBC打合 食流機構研修会出席
	18	返品問題WG		食品環境検査協会評議員会出席 会計捺印
	19			事業報告書原稿
	21			事業報告書原稿
	22			食流機構理事会・日缶協総会出席 会報発送
	23	産業廃棄物対応研究会		産廃レポートまとめ 会報発送
	24	食品流通委員会		雇用振興協会評議員会出席 理事会準備
	25			異業種連絡協議会出席 価格制度レポート修正
	26			事業報告書校正
	28	物流委員会		SKDBC総会資料作成 返品レポート校正
	29		関東支部流通業務委員会	社会保険事務講習会出席 H.P.メンテ打合
	30		SKDBC運営委員会	農水省依頼 SKDBC議事録作成
	31			決算処理確認 委員会案内発送 関東支部総会準備

平成17年3月31日現在

会員・事業所・賛助会員動向推移表

年 度	会 員	前 年 増減数	事業所	前 年 増減数	賛 助 会 員	前 年 増減数	団 体 会 員	前 年 増減数	合 計	前 年 増減数
平成17年	178	▲11	148	▲21	101	▲1	3	0	430	▲33
16年	189	▲3	169	▲2	102	0	3	0	463	▲5
15年	192	▲8	171	▲10	102	▲1	3	0	468	▲19
14年	200	▲6	181	1	103	0	3	0	487	▲5
13年	206	▲2	180	33	103	▲2	3	0	492	29
12年	208	▲18	147	1	105	▲1	3	0	463	▲18
11年	226	▲21	146	3	106	▲5	3	0	481	▲23
10年	247	▲15	143	8	111	1	3	0	504	▲6
9年	262	▲11	135	▲1	110	0	3	0	510	▲12
8年	273	▲13	136	5	110	▲2	3	0	522	▲10
7年	286	▲7	131	▲18	112	0	3	0	532	▲25
6年	293	▲13	149	1	112	▲1	3	0	557	▲13
5年	306	1	148	10	113	▲3	3	0	570	8
4年	305	2	138	0	116	0	3	0	562	2
3年	303	0	138	3	116	0	3	0	560	3
2年	303	6	135	▲1	116	1	3	▲1	557	5
昭和62年	297	▲18	136	0	115	▲2	4	0	552	▲20
55年	333	---	135	---	116	---	4	---	588	---

会員・事業所会員・賛助会員動向表

	会 員	事業所会員	賛助会員	団体賛助会員	計
H16. 3. 31現在	1 8 9	1 6 9	1 0 2	3	4 6 3
新規加入	0	0	0	0	0
退会	1 1	2 1	1	0	3 3
H17. 3. 31現在	1 7 8	1 4 8	1 0 1	3	4 3 0

支部別会員及び事業所会員内訳

支部	県	会員	事・会員	支部	県	会員	事・会員	
北海道	北海道	1 9	1 8	近畿	京都	—	4	
	(計)	(1 9)	(1 8)		大阪	1 3	1 0	
東北	青森	1	—		奈良	2	—	
	秋田	1	—		和歌山	—	—	
	岩手	1	1		滋賀	—	—	
	山形	1	—		兵庫	5	3	
	宮城	3	7		(計)	(2 0)	(1 7)	
	福島	4	1	中国	鳥取	—	—	
	(計)	(1 1)	(9)		島根	—	1	
関東	東京	3 5	1 5		岡山	2	5	
	神奈川	1	7		広島	4	6	
	千葉	2	3		山口	3	1	
	埼玉	4	6		(計)	(9)	(1 3)	
	栃木	3	1		四国	香川	2	4
	群馬	2	2	徳島		1	1	
	茨城	3	3	愛媛		1	1	
	長野	2	6	高知		1	1	
	山梨	3	1	(計)		(5)	(7)	
	静岡	3	5	九州 沖縄		福岡	6	1 2
	新潟	2	—			佐賀	3	—
(計)	(6 0)	(4 9)	大分		3	—		
東海	愛知	1 0	1 0		長崎	4	2	
	三重	1	2		熊本	2	1	
	岐阜	2	—		宮崎	4	1	
	(計)	(1 3)	(1 2)		鹿児島	6	1	
北陸	石川	6	3	沖縄	5	1		
	富山	1	2	(計)	(3 3)	(1 8)		
	福井	1	—	合計		1 7 8	1 4 8	
	(計)	(8)	(5)					

退会会員	支部	所在地	社名	備考
16. 4	関東	神奈川	(株)関東メイカン	合併
16. 6	北海道	北海道	三箇(株)	都合による
〃	近畿	大阪	(株)大トウ	都合による
16. 7	北海道	北海道	(株)北海道アールエスリカー	合併
16. 8	東北	秋田	(株)秋田リョーショク	合併
〃	東北	宮城	(株)渡喜	倒産
16.10	近畿	京都	丸魚食品(株)	都合による
17. 1	東北	岩手	(有)亀屋	都合による
17. 2	関東	静岡	(株)静岡明治屋	営業譲渡
17. 3	北海道	北海道	(株)そうべい	都合による
17. 3	関東	東京	(株)明治屋	都合による

退会事業所会員	支部	所在地	社名	備考
16. 6	関東	神奈川	ヤマキ(株)小田原支店	統合
16. 8	東北	岩手	(株)渡喜盛岡支店	倒産
17. 3	北海道	北海道	(株)明治屋札幌支店	分離
〃	〃	〃	〃 旭川営業所	〃
〃	東北	宮城	〃 仙台支店	〃
〃	関東	東京	〃 東京支店	〃
〃	〃	神奈川	〃 横浜支店	〃
〃	〃	新潟	〃 新潟支店	〃
〃	東海	愛知	〃 名古屋支店	〃
〃	北陸	石川	〃 北陸支店	〃
〃	〃	福井	〃 福井営業所	〃
〃	近畿	大阪	〃 大阪支店	〃
〃	〃	京都	〃 京都支店	〃
〃	〃	兵庫	〃 神戸支店	〃
〃	中国	広島	〃 広島支店	〃
〃	〃	岡山	〃 岡山支店	〃
〃	〃	山口	〃 山口営業所	〃
〃	四国	香川	〃 高松支店	〃
〃	九州	福岡	〃 福岡支店	〃
〃	〃	〃	〃 北九州支店	〃
〃	〃	熊本	〃 熊本営業所	〃

退会賛助会員	所在地	社名	備考
16. 6	東京	エム・シーシー食品(株)	都合による

平成 16 年度 収支計算書

(自平成 16 年 4 月 1 日～至平成 17 年 3 月 31 日)

社団法人 日本加工食品卸協会

(単位：円)

1：収入の部

大科目	中科目	小科目	平成 16 年度 予算額	平成 16 年度 決算額	平成 16 年度 予算比較増減	備考
会費収入			41,804,000	41,557,000	247,000	
	会員会費収入		41,804,000	41,557,000	247,000	
		正会員会費収入	16,140,000	15,970,000	170,000	
		事業所会員会費収入	1,690,000	1,680,000	10,000	
		賛助会員会費収入	18,524,000	18,457,000	67,000	
		団体賛助会員会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	0	0	0	
事業収入			600,000	360,000	240,000	
	事業収入		600,000	360,000	240,000	
		情報システム研修会	600,000	360,000	240,000	
雑収入			221,000	253,098	▲32,098	
	雑収入		221,000	253,098	▲32,098	
		受取利息	1,000	2,168	▲1,168	
		業務受託料	120,000	120,000	0	
		雑収入	100,000	130,930	▲30,930	
		当期収入合計 (A)	42,625,000	42,170,098	454,902	
		前期繰越収支差額	15,392,998	15,392,998	0	
		収入合計 (B)	58,017,998	57,563,096	454,902	

2：支出の部

大科目	中科目	小科目	平成 16 年度 予算額	平成 16 年度 決算額	平成 16 年度 予算比較増減	備考
事業費			28,377,000	21,323,418	7,053,582	
	調査研究事業費		15,977,000	14,551,743	1,425,257	
		調査研究費	15,977,000	14,551,743	1,425,257	
	教育研修事業費		6,400,000	1,952,948	4,447,052	
		人材育成事業費	5,800,000	1,654,049	4,145,951	
		情報システム研修会	600,000	298,899	301,101	
	知識啓発事業費		6,000,000	4,818,727	1,181,273	
		啓発事業費	4,850,000	3,674,877	1,175,123	
		宣伝事業費	1,150,000	1,143,850	6,150	
管理費			23,553,000	22,639,967	913,033	
	人件費		14,200,000	14,131,457	68,543	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	3,690,000	3,690,000	0	
		福利厚生費	1,000,000	931,457	68,543	
	会議費		1,300,000	1,070,576	229,424	
		会議費	1,300,000	1,070,576	229,424	
	事務諸費		8,053,000	7,437,934	615,066	
		旅費交通費	1,100,000	887,063	212,937	
		通信運搬費	450,000	417,180	32,820	
		消耗品費	1,200,000	1,058,344	141,656	
		光熱水料費	162,000	157,579	4,421	
		賃借料	4,681,000	4,680,144	856	
		備品費	100,000	0	100,000	
		雑費	150,000	104,312	45,688	
		交際費	200,000	129,312	70,688	
		租税公課	10,000	4,000	6,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,105,000	1,105,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	0	2,500,000	
		当期支出合計 (C)	55,535,000	45,068,385	10,466,615	
		(A) - (C) 当期収支差額	▲12,910,000	▲2,898,287	▲10,011,713	
		(B) - (C) 次期繰越収支差額	2,482,998	12,494,711	▲10,011,713	

貸借対照表

(平成17年3月31日)

(単位：円)

借 方			貸 方		
科 目	金 額		科 目	金 額	
1. 流動資産	12,578,767		1. 流動負債	84,056	
現金		113,873	仮受金		84,056
預金		6,981,452	2. 固定負債	8,037,824	
定期預金		5,000,000	退職給与引当金		8,037,824
仮払金		483,442			
2. 固定資産	8,037,824		3. 正味財産	12,494,711	
退職給与引当預金		8,037,824	正味財産		12,494,711
			(うち当期正味財産減少額)		2,898,287
資産合計		20,616,591	負債及び正味財産合計		20,616,591

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- ① 引当金の計上基準について
退職給与引当金は、要支給額を基準とする計上方式を採用している。
- ② 資金の範囲について
資金の範囲は現金、預金、定期預金及び仮払金から仮受金を差し引いたものとする。
前期末及び当期末残高は2の通りである。
- ③ 消費税の会計処理について
消費税の会計処理は税込み方式による。
- ④ 電話加入権について。
評価額0として固定資産より抹消済み。

2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	33,539	113,873
預 金	9,005,620	6,981,452
定期預金	6,000,000	5,000,000
仮払金	467,195	483,442
仮受金	▲113,356	▲84,056
次期繰越収支差額	15,392,998	12,494,711

正味財産増減計算書

(自平成16年4月1日～至平成17年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
流動資産増加	96,581		
現金増加		80,334	
仮払金増加		16,247	
固定資産増加	1,105,000		
退職給与引当預金増加		1,105,000	
流動負債減少	29,300		
仮受金減少		29,300	
			1,230,881
II 減少の部			
流動資産減少	3,024,168		
預金減少		2,024,168	
定期預金減少		1,000,000	
固定負債増加	1,105,000		
退職給与引当金増加		1,105,000	
			4,129,168
当期正味財産減少額			2,898,287
前期繰越正味財産額			15,392,998
期末正味財産合計額			12,494,711

財 産 目 録

(平成17年3月31日現在)

(単位：円)

目 録	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産	12,578,767		
(1)現金 小口現金残高		113,873	
(2)普通預金 みずほ銀行他3行		6,981,452	
(3)定期預金 三井住友銀行		5,000,000	
(4)仮払金 前払家賃他前払費用		483,442	
2. 固定資産	8,037,824		
(1)退職給与引当預金 みずほ銀行		8,037,824	
資産合計 (A)			20,616,591
II 負債の部			
1. 流動負債	84,056		
(1)仮受金 預り社会保険料他		84,056	
2. 固定負債	8,037,824		
(1)退職給与引当金		8,037,824	
負債合計 (B)			8,121,880
差引財産 (C) =(A)-(B)			12,494,711

平成 17 年度事業計画

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

社団法人 日本加工食品卸協会

我国経済の立直りの兆しありといわれる中であって、当業界を取り巻く環境の厳しさは従来と変わらず、むしろ事態は深刻の度を加え取引制度すら変更しつつある。結果として、業界構造の推移と共に、当協会の果たすべき役割も徐々に、毎年、その内容を変えようとしている。

業界団体としては当然の事であるが、一企業の努力ではなし得ないものについて、そのニーズに優先順位を付しながら問題解決に当たる事となるのであるが、コストパフォーマンスと共に、多岐に亘る会員の抱える課題の中からの選択が難しい実情にある。

その中で平成17年度の事業活動計画を次の如く定める。

1. 調査研究事業

- (1) 取引制度の変更に伴う卸・中間流通業の存在意義の明確化。
- (2) 果すべき機能の明確化とコストの社会的妥当性の追及。
- (3) あるべき公正取引・公正競争の概念の具体化。

2. 普及啓発・研修・実践事業

- (1) 公正取引・公正競争をめざしたこの数年に亘る諸調査研究事業成果の活用、そのための研修と実践を図る。
- (2) 業界インフラとして、ロジスティクスと情報システムについての共同化に参画、活用を図る。
- (3) 環境問題対応について、再認識し幅広く対応する。
- (4) 「食の安心・安全」に中間流通業としてなすべき役割のレベルアップを図る。

3. 本部活動指針

- (1) 本部委員会の業務活動の効率化、テーマの厳選と委員企業負担労力の軽減。
- (2) 各支部会員のニーズの吸い上げと、支部活動の活性化と事業の合理化。

以 上

平成17年度 収 支 予 算

(自平成17年4月1日～至平成18年3月31日)

社団法人 日本加工食品卸協会

1：収入の部

(単位：円)

			平成17年度	平成16年度	平成16年度	備考
大科目	中科目	小科目	予算額	予算額	予算比較増減	
会費収入			41,067,000	41,804,000	▲737,000	
	会員会費収入		41,067,000	41,804,000	▲737,000	
		正会員会費収入	15,570,000	16,140,000	▲570,000	
		事業所会員会費収入	1,570,000	1,690,000	▲120,000	
		賛助会員会費収入	18,457,000	18,524,000	▲67,000	
		団体賛助会員会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	20,000	0	20,000	
事業収入			350,000	600,000	▲250,000	
	事業収入		350,000	600,000	▲250,000	
		情報システム研修会	350,000	600,000	▲250,000	
雑収入			181,000	221,000	▲40,000	
	雑収入		181,000	221,000	▲40,000	
		受取利息	1,000	1,000	0	
		業務受託料	120,000	120,000	0	
		雑収入	60,000	100,000	▲40,000	
当期収入合計(A)			41,598,000	42,625,000	▲1,027,000	
前期繰越収支差額			12,494,711	15,392,998	▲2,898,287	
収入合計(B)			54,092,711	58,017,998	▲3,925,287	

2：支出の部

			平成17年度	平成16年度	平成16年度	備考
大科目	中科目	小科目	予算額	予算額	予算比較増減	
事業費			22,990,000	28,377,000	▲5,387,000	
	調査研究事業費		15,680,000	15,977,000	▲297,000	
		調査研究費	15,680,000	15,977,000	▲297,000	
	教育研修事業費		2,950,000	6,400,000	▲3,450,000	
		人材育成事業費	2,600,000	5,800,000	▲3,200,000	
		情報システム研修会	350,000	600,000	▲250,000	
	知識啓発事業費		4,360,000	6,000,000	▲1,640,000	
		啓発事業費	3,210,000	4,850,000	▲1,640,000	
		宣伝事業費	1,150,000	1,150,000	0	
管理費			22,723,000	23,553,000	▲830,000	
	人件費		13,800,000	14,200,000	▲400,000	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	3,705,000	3,690,000	15,000	
		福利厚生費	585,000	1,000,000	▲415,000	
	会議費		1,300,000	1,300,000	0	
		会議費	1,300,000	1,300,000	0	
	事務諸費		7,623,000	8,053,000	▲430,000	
		旅費交通費	800,000	1,100,000	▲300,000	
		通信運搬費	500,000	450,000	50,000	
		消耗品費	1,100,000	1,200,000	▲100,000	
		光熱水料費	162,000	162,000	0	
		賃借料	4,681,000	4,681,000	0	
		備品費	100,000	100,000	0	
		雑費	120,000	150,000	▲30,000	
		交際費	150,000	200,000	▲50,000	
		租税公課	10,000	10,000	0	
積立金	積立金	退職金引当積立金	497,000	1,105,000	▲608,000	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	2,500,000	0	
当期支出合計(C)			48,710,000	55,535,000	▲6,825,000	
(A)-(C) 当期収支差額			▲7,112,000	▲12,910,000	5,798,000	
(B)-(C) 次期繰越収支差額			5,382,711	2,482,998	2,899,713	

◇事業活動運営体制の変更について……………	—特別委員会—68
◇特別委員会の答申の確認……………	—正副会長会議—70
◇今後の協会活動について……………	—定例理事会—70
業務日誌より……………	77



事業活動の運営体制の変更について



—特別委員会—

平成17年4月8日、特別委員会が(第3回)が開催された。去る1月25日に討議し、整理した基本的方向については、その直後に正副会長の賛同を得ていたため、これに基づき具体的な答申案を作成するべく会合したものである。結果は次に掲載するところであるが、この俎、4月20日(水)に開催された理事会の第1号議案の資料となり、当日、説明、審議の上採択されたものである。そして、本部組織運営の大幅な変更ということであるので、5月27日(金)開催の総会において事業報告の一つとして追認をいただく事となった。

平成17年4月20日

社団法人日本加工食品卸協会
特別委員会

日食協の今後のあり方について

1. 変革すべきポイントについて

特に今日の我国の社会構造・流通構造を鑑みるに、卸・中間流通企業の存在とその機能は不可欠なものにあり、その産業としての確立は急がねばならない。従って、当協会の存在及びその目的とするところについては、聊かも変更するものではなく、むしろ従来以上の使命を帯びている。

しかし、残念ながら会員構成の変化は問題認識の二極化と事業活動に対する関心の濃淡を明確にさせて来ている。従って委員会活動について部門業務別委員会を廃止し、横断的優先テーマを決定出来る体制とし、また決定事項の伝達実践が末端の支部活動に反映出来るような委員を選出し、全般に亘り各自負担の軽減化と実践の効率化を図る事とする。

依って、

- ① 基本的政策の方向づけや事業企画の優先判断を行ったり、賛助会員への連絡や支部の事業所会員への伝達を主たる職能とする「政策委員会」を設置する。
- ② それを受けて、協会本部に複数のワーキンググループを設置し、それぞれ専門的活動を行う。
- ③ 各企業の同業種業務担当者間の同好の士による勉強、連絡会は研究会として必要あれば設立、自主運営を行なう。
- ④ 政策委員会の決定事項の意を汲んで、ワーキンググループと研究会の活動の助成・調整を行ない、かつ事務局運営のアシスタントとして「執行運営委員会」を設置する。

2. 本部委員会組織の見直しとスケジュールについて

- ① 本提言趣旨についての理事会の賛同決議（4月20日）
- ② 正副会長に依る政策委員会委員企業及び執行運営委員会企業の推薦候補の決定（4月中）
- ③ 各委員会毎の政策委員会に対する提言のまとめ（4月～5月）
- ④ 総会における組織変更の賛同決議（5月27日）
即ち政策委員会、執行運営委員会の設立スタート、現運営委員会解散
- ⑤ 政策委員会における上記③の提言の総括（6月中）
- ⑥ 各支部総会における支部活動の再確認（6月～7月）

以 上



特別委員会の答申の確認



— 正副会長会議 —

4月20日（水）10時より定例の正副会長会議が開催された。当日の理事会運営の内容・次第を確認することが主要議題であるが、特に、今回は一部の理事から辞任届けが出されていることから総会議案ではあるが理事会案として提出すべく、推薦のある後任候補理事及び三役改選について冒頭討議された。辞任の申し出は磯野計一副会長（理事）、井岸松根専務理事、進藤大二監事であった。特に、副会長と専務職については理事の互選ということであるが、理事会に提出する原案について検討を行った。

まず、それぞれの後任候補として理事は磯野健次氏（明治屋商事㈱）と奥山則康氏（日食協事務局長（国分㈱より出向）、監事を横山敬一氏（味の素㈱）とする事を確認。副会長職については意見交換の後に、会長が事務局に意向を求めた。事務局は「前例に倣うべきと考えるが、売上げ規模の順に選出されて来ている。従って㈱日本アクセスであり現理事である吉野芳夫氏となる。

専務理事職については常勤理事であり、1月より事務局長として勤務中の奥山則康氏が当然と考える。」と答えた。ここで期せずして、3副会長より「会長一任」という発言があり、会長は、「では、今の事務局の意向を妥当と考える。」という事で原案が策定され、これをこの後の理事会において第8号議案として諮る事になった。

ついで、第1号議案の今後の日食協活動の大きな変革の柱になるポイントを整理した、「特別委員会の討議事項の報告」及び「日食協の今後のあり方について」を確認した。

さらに今後の活動あり方で想定される中枢運営組織である、政策委員会及び執行運営委員会の委員数と委員企業案について検討を行った。

ついで第2号議案以下については、特に公益法人のあり方が問われていることも踏まえ、食い潰し型予算編成となる平成17年度の収支予算案及び会費の徴収等について意見交換がなされ、現状の日食協の構造的課題を共有化した。



今後の協会活動について



— 定例理事会 —

4月20日（水）11時30分より鉄道会館ルビーホールに於いて、定例の理事会が開催された。今回は2名の理事の欠席があったが、特別委員会の委員の出席もあって、会場の席を一部重列にするなど狭隘化した会場となった。日食協活動の変革を問う重要な議案や一部役員改選、また事業報告も盛り沢山あり、東京地方はあいにくの雨模様の肌寒い天候であったが、熱気ある会合であった。当日の内容を議事録から抜粋して以下に掲載する。

議案	第1号議案	今後の当協会のあり方について
	第2号議案	平成16年度事業報告に関する件
	第3号議案	平成16年度収支決算報告に関する件
	第4号議案	会員の動向に関する件
	第5号議案	会費の額及び徴収の方法に関する件
	第6号議案	平成17年度事業計画に関する件
	第7号議案	平成17年度収支予算案に関する件
	第8号議案	一部役員改選に関する件
	第9号議案	定時総会の開催に関する件
	第10号議案	その他

出欠状況	理事総数 25名中	出席理事 22名	委任状 3名	計 25名
	監事総数 3名中	出席監事 3名		計 3名
	オブザーバー	特別委員会委員 4名		

来賓出席 農林水産省 総合食料局流通課 商業調整官 影山 岩夫様
係長 薄井 剛様

開会 定刻になり井岸専務理事の司会により開会。

来賓の紹介後、國分勘兵衛会長が冒頭次のような挨拶を述べた。

國分会長挨拶

本日はご多忙の中をまた遠方からも、ご出席頂き誠にありがとうございます。とりわけ、農林水産省からはご公務ご多用の中を総合食料局流通課の影山商業調整官始め幹部の方のご来臨を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。本日のご出席の皆様方には、平素から当協会の活動につきまして、格段のご指導、ご協力を賜っております事を重ねて厚く御礼申し上げます次第であります。さて、当業界であります



開会挨拶 國分会長

ありますが、平成16年度は消費税の総額表示への移行に始まり、多くの自然災害に見舞われたり、消費環境の長引く不況と流通構造上の大きな変革が具現化したり、正に激動の一年であったわけであります。当然の事ながら、本日ご出席の各位におかれましては、厳しいなかにあつて、皆様方の社員の方々のご努力と相俟って、対応に日々ご繁忙のことと拝察申し上げます。さて、当協会であります、先般もご討議頂きました様に、背景には難しい課題を背負っている訳であります、任に当たっていただいた役員や委員の皆様のご直接的な奉仕と、賛助会員を始めとする関係者のご協力により、お蔭様にて

当初の事業計画に沿った活動を一年間通じてコンスタントに続ける事ができた様であります。そして来る5月27日には定時総会の開催を予定するに至りました。

つきましては、これに先がけて、本日は平成16年度の諸報告、17年度の事業方針についてご審議頂くべくご参集を願った次第であります。また、加えて一部の役員から辞任届けが事務局に届いておりますので、これについての対応もご審議いただかねばなりません。前回の理事会同様、本日も是非活発なる発言を頂戴できれば、幸いです。十分な審議をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局はここで本日の出欠状況を報告し、会の成立と共に定款27条により会長が議長席に就く事を告げた。

議長は出席理事の中から、議事録署名人として、三枝皓祐理事と市瀬竹久理事の指名を行い、了承を得て議事に入った。

第1号議案 今後の当協会のあり方について

これは前年11月の理事会において、理事各位からご発言いただいた結果を、5人の特別委員会委員に付託し、整理したもので、正副会長に報告があり、了承し、これの具体化を運営委員会と特別委員会にお願いしたものである。議長より、その結果報告を事務局より報告するよう指示があり専務理事より「理事会・定時総会提出資料（案）」「日食協の今後のあり方について」及び「想定される運営組織」（案）の資料から報告した。

概要としては、当協会の活動、存在そのものは従来以上の使命を帯びてきているが、会員構成の変化は問題認識の二極化と事業活動に対する関心の濃淡を明確にさせてきている。従って委員会活動については部門業務別委員会を廃止し、横断的優先テーマを決定できるような体制とし、また決定事項の伝達実践が末端支部活動に反映できるような委員を選出して実践の効率化を図る。具体的には基本的政策の方向づけや事業企画の優先判断を行ったり、賛助会員への連絡や支部の事業所会員への伝達を主たる職能とする「政策委員会」を設置する。また、「政策委員会」の決定事項の意を汲んで、ワーキンググループと研究会の活動の助成・調整を行い、かつ事務局運営のアシスタントとして「執行運営委員会」を設置する。今後の本部組織の見直しスケジュールはこの理事会における賛同決議以降、正副会長による政策委員会企業及び執行運営委員会企業の推薦候補の決定、各委員会毎の政策委員会に対する提言のまとめ、総会における組織変更の追認決議をへて現運営委員会を解散し新本部組織が設立される。

議長はこれについて承認を求め、異議なく承認された。

ついで議長は、正副会長会議で検討した政策委員会企業、執行運営委員会企業の候補案について事務局に説明を指示した。

（政策委員会企業候補案） 順不同

・特別委員会企業4社（国分、菱食、伊藤忠食品、明治屋商事）に日本アクセス、三井食品、加藤産業を加えた7企業委員体制とする。



審議を進める正副会長

(執行運営委員会企業候補案) 順不同

- ・政策委員会企業7社に西野商事、コタツ、サンヨー堂を加えた10企業委員体制とする。

この案でご承認いただければ直ちに各候補企業に委員の登録を依頼して、新体制にて活動を開始し、日食協活動が途切れることのないよう配慮する旨の報告を行う。

議長はこれについて承認を求め、異議なく承認された。

議長は、特に、これについて、日食協としての発言や実行が大きな力になっていく筈であるので各企業の現場の声が通るような実力者の委員の選定、登録を要請した。

第2号議案 平成16年度事業報告に関する件

第3号議案 平成16年度収支決算報告に関する件

議長より、第2号議案と第3号議案を関連があるので、続けて事務局より説明、報告するよう指示があり、井岸専務理事より「理事会・定時総会提出資料(案)、諸規定改訂のポイント及び冊子「返品問題に向かって」「価格制度の現状認識と改善方向」「加工食品卸売業における産業廃棄物の処理について」他の資料等の確認後、概略を次の如く報告した。

- ① 概要として、概況、調査研究事業、普及啓発・研修・実践事業、本部活動。
- ② 委員会活動として、特別委員会、運営委員会（賛助会員世話人会、消費税問題対応ワーキンググループ、産業廃棄物対応研究会、労務環境研究会、諸規定改訂ワーキンググループ）、法務研究会、ネットワーク検討会、受託事業SKDBC事務局、食品流通委員会（返品問題ワーキンググループ、価格制度のあり方ワーキンググループ、労務提供問題ワーキンググループ）情報システム委員会（EDIワーキンググループ）物流委員会、商品開発研究会。
- ③ 支部活動（北海道・東北・関東・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄）
- ④ 平成16年度収支決算報告（収支計算書・貸借対照表・財産目録）。

議長はここで監事に監査報告を求め、牧 明夫監事は「去る4月11日に監事3名（萩原弥重監事、進藤監事代理横山氏）にて行われた監査の結果、業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、監査の結果、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報

告した。

議長はここで、両議案の質疑を求め、無かったので、承認を求め、異議なく承認された。
続いて、議長は第4号議案の説明を事務局より求めた。

第4号議案 会員の動向に関する件

事務局より、平成16年度内における入退会者のリストを資料として報告を行い、承認された。

第5号議案 会費の額及び徴収の方法に関する件

議長の指名により、事務局より資料に基づき、平成17年度も平成14年度の適用措置を延長して会費の額とする事と例年通りの徴収方法となる旨の報告をした。

議長はこれについて承認を求め、異議なく承認された。

第6号議案 平成17年度事業計画案に関する件

第7号議案 平成17年度収支予算案に関する件

議長より関連ある両議案を続けて説明するよう事務局に指示があった。

事務局は第6号議案については調査研究事業、普及・啓発・研修・実践事業及び本部活動指針について説明した。

第7号議案については、事業計画と連動した収入、支出について資料の如くに策定した根基について説明した。単年度では前期に続き支出が収入を上回る予算であること事の認識も求めた。また、3月末時点の会員動向を反映した予算にはなっていないので、5月の定時総会時に改めて修正収支予算案を提出する事を報告した。

ここで議長は質疑を求めたが、無かったので両案を一括しての承認を求め、承認された。

第8号議案 一部役員改選に関する件

議長より、今年度は役員改選期ではないが、一部役員の辞任申し出と後任候補の推薦があり、総会上程事項であるが、理事会案として提出したい旨の報告があった。

- ・辞任申し出は
磯野計一 副会長理事
井岸松根 専務理事
進藤大二 監事
- ・後任候補は
理事として磯野健次氏、奥山則康氏
監事として横山敬一氏

議長より、後任候補を定時総会に上程する事の是非について諮ったが、異議なしで承認された。

ついで、議長より三役について事務局案の提示求めた。

副会長職は、定款に3名と明記されており、残任期間1年であるが選出の必要がある。

かつて、売上規模の大きい企業という事で選出された前例に倣い、また支払い会費も高額にランクされている㈱日本アクセスを推薦すべきである。次に、専務理事職は、常勤理事でもあるので、従って1月より国分㈱より出向し事務局長として勤務している奥山則康氏を推薦する。

議長より、事務局案については是非を諮ったが異議なく、定時総会にて役付役員の交代も含めて承認をとる事とした。

第9号議案 定時総会の開催に関する件

議長より「以上の審議内容を定時総会の議案として総会を開催したい」と発言あり、事務局より平成17年5月27日(金)14時より鉄道会館ルビーホール12階にて開催する旨の報告があり、理事会の決議を求め、承認された。

第10号議案 その他

議長より出席者からの問題提起を求めたがなかったので、議長から永年副会長理事として勤めていただいた磯野副会長に深い感謝の念の表明と、定時総会で退任する井岸専務理事の退職慰労金の支払いについて提案があった。支払額については、退職金支給規定に基づき会長に一任願いたい旨の説明があり異議なく承認された。

ここで来賓を代表して、農林水産省 総合食料局流通課 商業調整官 影山岩夫氏が次の如くご挨拶があった。

影山商業調整官ご挨拶

ご紹介頂きました農林水産省の影山でございます。久しぶりにと言うのでしょうか、私9年から10年にかけての2年間担当の課長補佐として、理事会に何回か出させて頂いて、この場にも何回か来たなど今思い出しているところでございます。いづれにしましても、日本加工食品卸協会、他の団体もそうなのですが、非常に厳しい状況でございます。先ほども井岸専務理事も言われておりましたように、好むと好まざるとにかかわらず、避けて通れない問題が山積しているのが実情ではないかと思えます。

私はその中でも特に環境問題、もう既に取り組まれている会員の方もいらっしゃるでしょうし、これからのところもあるでしょうが、京都議定書というのが動き出しておまして、これに基づいて、CO₂を始めとする排出ガスの削減といえますのは、地球規模の話でありますので、一企業でという話ではなく、地球全体を皆んなで守っていかねばならないという、非常に大き

な問題もございます。

それから、もう一点、これは、既に取り組まれているかと存じますが、いわゆる情報化・IT問題でございます。本日ちょっと遅れましたのも、あるところで情報化につきましての勉強会が開かれておりまして、その方の対応をしております、遅れて申し訳なかったのですけれども、そういうことで、いろいろな情報の問題、これは本当に避けて通れない問題であります。

また、当面する問題について、会長のご挨拶の中にありましたけれども、消費税の問題、原産地表示の問題、あるいはバイイングパワーの問題等々数え切れないほどの諸問題があるかと思えます。しかし、いづれにしましても、この協会が作られている主旨というのは、何処に有るのかということが、今、問われているのではないかなということもございますので、会長始めとして会員の皆さんがその中でどのように対応していったらいいのかを、真剣に考えて頂く、ここ1～2年ではないかと考えております。



ご挨拶される影山商業調整官

農林水産省としても、新しい食糧・農業・農村・基本計画というものが打ち出されていまして、その中でうたわれているのは、生産から流通に至るまでの部分が一番遅れているということも指摘されていますので、物流の効率化につきましても、新しい法律もいま国会で審議されておりますけれども、それ一つ見ましても要するに排出ガス等々につきましても、削減するようなことも大々的にうたわれております。そのようなことをとってみましても、非常に取り巻く環境は厳しいと思えますが、一つ頑張ってくださいなと思っております。

また、何年か振りかとなりますが、お世話になりますのでよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

ここで磯野副会長より、退任のご挨拶があった。

議長より、事務局に「その他」の提起の求めがあり、次回の理事会開催予定の案内として、5月27日（金）定時総会の直前、12時30分より開催する事を報告した。尚、その際修正収支予算案ならびに当日現在の会員動向数を訂正して案内する事を述べた。

議長より、本日の重要議案の審議について御礼が述べられ13時32分閉会となった。

以上

17年度事業計画をまとめる

－商品開発研究会幹事店会－

4月18日(月)商品開発研究会を開催し、今年度の事業計画について打ち合わせし、下記の内容で活動する事とした。

・幹事会	4月	事業計画検討
・情報交換会	9月	みかん工業組合
・研修会	7月	日本缶詰協会講師による講演会
	10月	包装、資材に関する勉強会
・品評会	10月	レトルト食品・パインアップル開缶研究会
	2月	瓶缶詰
・調査研究会	3月	クレーム研究会

特に、7月の研修会のテーマについては、現在最もふさわしいものが何か、日缶協と協議して設定する事とした。又、クレーム研究会では、従来その他項目に属するクレームが多いため、内容を分析し、もう少しきめ細かな分類が必要かどうか再検討する事にした。

新役員体制で、気分一新

－SKDBC－

酒類加工食品データベースセンター(略称SKDBC)の通常総会が、平成17年4月25日日食協会議室で開催された。今回は、平成16年度の事業報告、収支決算と2月に開催された常任運営委員会で事務局が提起したSKDBCの今日的役割を踏まえての活動方針の確認と役員改選という議案が主要な内容であった。

(活動方針概要)

一部の先進企業の標準化、情報化は進んだものの、中小企業を中心として普及が徹底できていない現状にある。したがって当初来の目的の1つである底辺ニーズの吸い上げと問題解決促進のために活動を行う。

(役員改選)

過去のSKDBCの流れを継ぎつつ、業界の問題等現場の課題を吸い上げることが可能な体制を運営委員会で検討し、11社を運営委員長より提案し、自薦他薦の呼びかけ後、運営委員会の原案を承認した。

・役員企業及び団体名(順不同)

運営委員

酒類中央団体連絡協議会
株式会社 酒類流通情報サービスセンター
清酒流通ネットワークシステム協会 (SDN)
社団法人 日本加工食品卸協会
株式会社 ファイネット
株式会社 野村総合研究所
株式会社 インテージ
国分 株式会社
株式会社 菱食
味の素 株式会社
株式会社 ニチレイ

監 事

伊藤忠食品 株式会社
カゴメ株式会社



総会の直後に開催された第1回運営委員会において、委員長、副委員長の互選を行い、立候補がなかったので委員長に味の素、副委員長に国分株式会社が推薦され承認された。ついで事務局から事業活動について説明があった。(次回の運営委員会の議題として提起)

- ① GTIN導入の2010年3月の期限確定に関する影響をそれぞれの団体、企業で調査し次回の会議報告する事。
- ② GLNに関して、5月のSSZCCの総会開催を踏まえて状況報告を(株)野村総合研究所に依頼(今後の取引先コードをどのように考えるか、GLNへどのように収斂していくのか)。
- ③ 日食協標準システムについて、最近時のこれに関しての(株)ファイネットで調査した内容の報告について。
- ④ SRC松岡委員の提言内容をドキュメント化し再提起(SKDBC3万件とSRCで独自に収集した4万件、合せて7万件でも小売マスターとして3割にも満たないという現状の解決に向けての提言)。
- ⑤ 日食協フォーマットの今後について(日食協情報システム委員会開催時の内容報告)
次回運営委員会：6月2日(木) 9:30～ 日食協会議室

3 監事による監査実施

— 4月11日 —

平成17年4月11日(月)日食協会議室において、萩原弥重監事、牧明夫監事、横山敬一氏(進藤大二監事の代理)の3監事による監査が実施された。井岸専務理事から下半期の活動内容の報告及び研究成果物について説明があった後、会計監査を行い、全て適法正確に処理されている事を確認いただき、「業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認める。」との評価を得た。